令和６年第５回上里町議会定例会会議録第１号

令和６年９月４日（水曜日）

議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名について
日程第　２　会期決定について
日程第　３　提出議案の報告について
日程第　４　町長の行政報告について
日程第　５　諸報告について
日程第　６　一般質問について
日程第　７　（町長提出議案第３７号）上里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第　８　（町長提出議案第３８号）上里町町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　９　（町長提出議案第３９号）工事請負契約の締結について
日程第１０　（町長提出議案第４０号）工事請負契約の締結について
日程第１１　（町長提出議案第４１号）埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第１２　（町長提出議案第４２号）本庄地域定住自立圏の形成に関する協定の変更について
日程第１３　（町長提出議案第４３号）令和６年度上里町一般会計補正予算（第３号）について
日程第１４　（町長提出議案第４４号）令和６年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
日程第１５　（町長提出議案第４５号）令和６年度上里町介護保険特別会計補正算（第１号）について
日程第１６　（町長提出諮問第　１号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第１７　（町長提出認定第　１号）令和５年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第１８　（町長提出認定第　２号）令和５年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第１９　（町長提出認定第　３号）令和５年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第２０　（町長提出認定第　４号）令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算認定について

日程第２１　（町長提出認定第　５号）令和５年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２２　（町長提出認定第　６号）令和５年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

日程第２３　（町長提出認定第　７号）令和５年度上里町下水道事業決算の認定について

日程第２４　決算特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期決定について

日程第　３　提出議案の報告について

日程第　４　町長の行政報告について

日程第　５　諸報告について

日程第　６　一般質問について

出席議員（１４人）

１番	石井慎也君	２番	伊藤　覚君
３番	金子義則君	４番	戸矢隆光君
５番	髙橋勝利君	６番	飯塚賢治君
７番	猪岡　壽君	８番	齊藤　崇君
９番	植原育雄君	１０番	高橋正行君
１１番	新井　實君	１２番	沓澤幸子君
１３番	髙橋　仁君	１４番	黛　浩之君

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	吉村貴文君	保健センター等複合施設建設推進室長	戸矢信男君
税務課長	間々田由美君	くらし安全課長	関口博之君
町民福祉課長	及川慶一君	子育て共生課長	間々田　亮君
健康保険課長	亀田真司君	高齢者いきいき課長	山田　隆君
道路整備課長	根岸利夫君	まちづくり推進課長	山中一朗君
産業振興課長	岩崎賢二君	会計課長	金井憲寿君
教育総務課長	望月　誠君	教育指導課長	櫻井達夫君
生涯学習課長	須藤　秀君	上下水道課長	飯島　博君

事務局職員出席者

事務局長	神村輝行	係長	荒井純一
主査	長谷川紀江		

◎開会・開議

午前９時３分開会・開議

○議長（黛　浩之君）　ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和６年第５回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名について

○議長（黛　浩之君）　日程第１、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、４番戸矢隆光議員、５番髙橋勝利議員、６番飯塚賢治議員、以上の３名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第２　会期の決定について

○議長（黛　浩之君）　日程第２、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査報告結果を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長　猪岡　壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡　壽君）　皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期６月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る８月19日議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問でありますが、今期定例会における一般質問は８名の議員から通告が出されております。質問の通告時間は５時間であり、答弁時間を含めるとおおむね８時間40分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と５日木曜日の２日間となり、本日４名、木曜日４名の割り振りといたしまし。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が２件、工事請負契約の締結が２件、規約の変更が１件、協定の変更が１件、補正予算については、一般会計、国民健康保険、介護保険特別会計の計３件、委員の推薦が１件、決算については、令和５年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業、下水道事業決算認定についての７件が予定されており、これらを合計いたしますと17件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日９月４日から10月３日までの30日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程表の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から10月３日までの30日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛　浩之君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は30日間と決定いたしました。

◎日程第３　提出議案の報告について

○議長（黛　浩之君）　日程第３、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◎日程第４　町長の行政報告について

○議長（黛　浩之君）　日程第４、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　改めまして皆さん、おはようございます。

９月に入りまして、まだまだ残暑厳しい日々が続いておりますが、立秋も過ぎ、朝晩は過ごしやすくなってきました。

今年の夏は、記録的な大雨の影響で各地に大きな被害をもたらしました。とりわけ８月末の九州南部で発生した台風10号については、過去に例を見ないほど長期にわたって日本全土に影響を与え続け、全国各地で土砂崩れや床上床下浸水など甚大な被害をもちらしました。被災された方々に慎んでお見舞い申し上げます。

これから、さらなる台風シーズンとなりますが、町民の生命、財産を守るため、町職員の危

機管理意識を高め、地域の防災力を一層向上させてまいります。

本日ここに、令和６年第５回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議いただきますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

今年も各地で猛暑日の連続日数を更新するなど、観測史上最も暑い夏だった昨シーズに続き、危険な暑さが襲来しました。今月においても全国的に平年の気温より高く、厳しい残暑が続くとの予報が出ております。

昨年の猛暑の影響により、全国的に米の生産量が減少し、そこにコロナ禍明けの消費活動が戻ったことに加え、小麦の高騰によって米を主食に選ぶ人たちが増えるなど、様々な要因で需要が高まり米不足が発生しております。早生品種の新米も登場し、品薄の状態は徐々に解消される見込みで、秋が近づくにつれ米不足の騒動は落ち着きつつあるようでございます。

日本の経済情勢につきましては、雇用・所得環境が改善の下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。県内の経済状況においても、雇用や設備投資などについて同様の動きが見られております。

世界の経済情勢は、一部の地域において足踏みが見られるものの持ち直しているが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要があるとしております。

本定例会には、上里町国民健康保険条例の一部を改正する条例をはじめとした条例の一部改正が２件、工事請負契約の締結が２件、規約の変更が１件、協定の変更が１件、令和６年度一般会計補正予算をはじめとした補正予算案が３件、人権擁護委員の推薦についての諮問が１件。

さらに、令和５年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出など、決算の認定７件を提出議案とさせていただきました。これらの提出議案につきまして、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、最終日に３件の追加議案を予定しておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

続きまして、６月定例議会以後の主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

６月17日、令和６年度上里町観光協会通常総会を開催いたしました。第２部として、総務省地域力創造アドバイザー花田氏を迎え、約50名の参加の下、上里町で観光を推進する意義について、観光地域づくりセミナーを開催いたしました。

６月29日、大家族石田さんチのお母ちゃんと題し、男女共同参画週間講演会を開催しました。講師には石田千恵子さんをお迎えし、自身の子育てや介護の経験を交えながら、子育て等において苦労したこと、大切なことなどについて御講演をいただきました。

７月18日、第２回小・中学生との意見交換会が開催されました。町内小・中学校の児童・生徒16名が町づくりについて熱い思いを提案する意見交換会が行われました。

８月１日、第41回明るい町づくりの意見発表会が開催されました。町内５つの小学校５年、６年生の12名に、テーマについて日頃感じている考えを、いつもの学校とは違う雰囲気の中、緊張しながらも堂々と発表していただきました。

８月３日、イオンタウン上里駐車場において、上里町防災フェスティバルを開催しました。上里町消防団、児玉郡市広域消防本部上里分署による訓練に加え、数多くの団体に御協力いただき、防災に関する展示・体験を実施しました。当日は多くの方に御来場いただき、台風シーズン前に住民の皆様に防災意識を高めていただきました。

８月３日、長幡公民館において、小麦栽培体験教室の収穫祭を行いました。昨年11月の種まきから始まり、麦踏み、鎌を持っての収穫と、約半年をかけて子どもたちが取り組み、14組の親子と一緒にうどんづくりを楽しみました。

８月30、31日、ワープ上里において、親子で学ぶ避難所体験防災体験合宿が開催されました。町内小学校の親子12組24名の方に御参加いただき、炊き出し訓練や防災講座を実施しました。参加者は防災テントと段ボールベッドで一晩を過ごし、炊き出し訓練や火起こし体験など、避難所生活の疑似体験を行いました。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。今後とも町政推進に当たりまして、町議会議員各位の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（黛　浩之君）　以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第５　諸報告について

○議長（黛　浩之君）　日程第５、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第１項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前　９時　　分休憩

午前　９時　　分再開

○議長（黛　浩之君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第６　一般質問について

○議長（黛　浩之君）　日程第６、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　皆さん、おはようございます。議席番号４番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年の夏は、６月より例年にない酷暑となり、連日40度近い温度となっており、外での作業も１日中通して行う人も少なくなっていたように感じました。また、近年にはないような１時間に降る雨の量が多く、災害がいつ起きてもおかしくない、今までに経験したことのないような光景が連日報道されました。特に８月の下旬においては、台風10号が約１週間程度、九州、四国、西日本を迷走し多くの被害をもたらしました。改めてお見舞いを申し上げるところでございます。

今回の私の質問につきましては、１として、上里音頭の普及について、２番として、藤木戸勝場線について、３番として、主要事業の検証についてであります。

初めに、上里音頭の普及についての質問をさせていただきます。

今年の夏はコロナが５類になり、今まで中止をしていた各地の夏祭りが徐々にではありますが開催されているように感じますが、まだまだ１回中止になったものが復活するのには時間がかかるなと思っている人は多くいるのではないかと思うところであります。

数少ない開催されている納涼祭等に参加をしてみると、やはり一番いい音色を出しているのは上里音頭のメロディーではないかなと思いました。私たちが古くから親しんでいるからと言ってしまえばそれまでではありますが、春は菜の花といった詩を見ても、古い古い上里町の情景が目に浮かんできます。また、テンポの軽快な三橋美智也さんの歌声が心地よく聞こえてきます。

私も昔、上里町を知ってもらうためには何をしたら目立つのだろうと真剣に思ったことがあ

りました。駅名を神保原から上里町に変えたらどのぐらいの経費がかかるといったことを関係者に問合せをしたこともありましたが、相当の経費や時間がかかるとのことで、それ以上深く調べることはありませんでした。しかし、全国的にはその地域に由来のある人などを対象に、地元の駅の発車音などに様々な曲が採用し、親しまれているようなお話も聞いており、是非今のうちに上里音頭を後世に残すための普及、拡大に大変有効ではないかと思い、神保原駅の列車の発車音に採用してみてはいかがと思いますけれども、この研究については、積極的に町が研究してみる価値があるのではないかと思いますが、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、町道藤木戸勝場線について質問をさせていただきます。

一昨年の５月に質問させていただき、以来、今回が３回目となります。

６年度当初予算においては、一部用地買収補償費が計上されており、やっとここまで来たのかなと思うところであります。私たち住民にしてみると、この藤木戸勝場線を利用して高速道路を利用する人は年々増えており、早急に完成が待たれるところであります。今年度の予算の詳細について教えていただければと思います。また、今後順調に用地買収が行われた場合、工事の着手は何年ぐらい先になるのか教えていただきたいと思います。

次に、教育長にもお伺いをしたいと思います。

以前、通学道路はどのようになるのか質問をさせていただきましたが、明確な回答もありませんでしたが、県道との交差点付近の用地買収も順調にいっていると聞いており、私が思うのに、信号機設置による右折帯などもゆくゆくはできるのではないかと思うところでありますが、教育委員会として小学校の通学路の線形を今どのように考えているのか教えていただきたいと思います。町長と教育長の御所見を併せてお伺いをいたします。

最後に、主要事業の検証について、神保原駅北への高校誘致について伺いたいと思います。

昨年の11月に開催された全員協議会において、神保原駅北の高校誘致が、相手方の学校法人から町に対して進出しない旨の文書が正式に届いたとの報告がありました。令和２年６月に移転計画が全員協議会に出されてから３年５か月後の結論でありました。その間、私の議会の一般質問の中で、一昨年の９月議会から数回の質問をさせていただきましたが、その都度、順調に進んでおるとの回答が寄せられました。令和５年３月議会の全員協議会の中では、既に令和３年３月に上里町移転計画の白紙の文書が出されており、それらについては指摘をされるまでは否定をされました。

私が今回検証する必要があると言っているのは、大型商業跡地が高校誘致の候補地になるまでには候補地選定のプロジェクトチームをつくったり、町内の数千件にアンケート調査を行ったり、その後、該当の土地を測量したりと相当な職員の労力や税金が費やされており、今後も町が同じように主要事業を手がける場合、このようなことが二度と起きてはいけないし、あっ

てはいけないと思ったからであります。

現在、駅北まちづくりの一番新しい冊子は令和５年３月に作成された神保原駅北まちづくり基本計画であります。その中でも一番の中心は／町なか触れ合いゾーンであります。大型商業跡地であり、必要な施策としては、都市構造再編集中支援事業等の活用により、教育機関や地域住民が交流できる活気のある施設の誘導とあります。したがって、駅北の一番メインとなり得る場所については、今現在、私が思うのには空白状態にあるわけではないでしょうか。この問題は、決して小さな問題ではないと私は思っております。町長は検証することについて、どのように思っているのか御所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、１、上里音頭の普及についての①駅の発着音の導入についての御質問にお答え申し上げます。

上里音頭は、町の発展と町民の郷土愛を育てるため、上里町歌、町の木・八重椿、町の花・サルビアと併せて、昭和52年に制定しました。

上里音頭につきましては、令和５年９月号広報かみさとの町長コラムでも取り上げさていただきましたが、長年町民の皆様に盆踊りなどで親しまれており、人と人との交流の場としても大変有効であると考えております。

御質問のありました駅の発着音に上里音頭を導入することについては、ＪＲ東日本に確認したところ、駅の発着音である発車ベルは利用者に対して電車の発車タイミングをお知らせするものとなります。

そのため、発車メロディーに町が選考した音源を導入するには、発車のタイミングに適した曲であること、曲に一定の認知度があり、変更したメロディーに対し苦情が出ないことなどが前提となります。

さらに、発車メロディーを導入するに当たり、既存の音源を発車メロディー音に編曲することに伴う費用や駅の放送設備への初期投資及び設置経費などを町側で負担することになります。

駅の発車メロディーに上里音頭を導入することについては、町への愛着を深めていただくきっかけにもなり、地域活性化の取組の手法の１つとして有効なアイデアであると考えております。

しかし、発車メロディーの導入については、ＪＲ東日本との協議や調整が必要であり、その

導入効果や費用対効果を先進事例等から検証しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、上里音頭につきましては、関係団体の皆様の御協力の下、現在様々なイベントなどで踊らされております。私も、子どもから大人まで幅広い世代が大きな輪になって楽しそうに上里音頭を踊っている光景を見ることができ、うれしい気持ちになりました。

町といたしましても、長年町民の皆様に親しまれている上里音頭が今後も長く継承していけるよう、振りつけの講習など普及活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、２、藤木戸勝場線についての①令和６年度及び以降の計画についてお答え申し上げます。

今まで何度か藤木戸勝場線の整備について御質問をいただき、町の発展、藤木戸勝場線への車両流入の減少、国土強靭化地域計画におけるルートの多重化及び幹線道路へのアクセス確保の観点から、神流リバーサイドロードを優先的に整備しつつ、進捗状況を見ながら整備を進めてまいりますと答弁いたしました。

神流リバーサイドロードは令和２年度に着手し、埼玉県本庄県土整備事務所の協力もいただきながら、令和７年度の開通に向け、現在整備推進中であります。令和３年度には工事に着手し、次は藤木戸勝場線の整備を予定していたところ、令和３年12月に国庫補助メニューとして、通学路緊急対策補助が創設されたことから、町として通学路安全対策の必要性から補助申請を行い、令和４年度に詳細設計に着手し、令和５年度に用地測量を実施したところでございます。

令和６年度につきましては、物件調査を実施、併せて用地買収にも着手いたします。今後の予定ですが、用地買収を進めながら令和７年度からに工事着手し、令和11年度に完成する計画となっております。

なお、長幡小学校南側、県道藤岡本庄線との丁字交差点には新しく信号機が設置され、現在、長幡児童館南側に設置されている手押し信号機は撤去となる予定であります。

藤木戸勝場線整備につきましては、令和４年度着手し、予定では令和11年度開通ではありますが、１日も早い完成に向け鋭意努力してまいっております。

通学路につきましては、教育長に答弁いたさせます。

次に、３、主要事業の検証についての①神保原駅北への高校誘致についての御質問にお答え申し上げます。

戸矢議員の御質問につきましては、今回の高校誘致の立ち上げから現在に至るまでの経緯を検証し、この土地に対する今までの取組が将来の町の発展に寄与するものでなければならないという考えに基づいていると認識しております。

なお、庁内調整会議の設置や町民へのアンケート調査などは、今回の高校誘致に限らず、町

が大きなプロジェクトを推進する上で一般的な手法であります。これらの取組は多角的な視点により計画を具体化するための重要なステップであり、決して無駄なものではありません。

特に、アンケート調査は、高校誘致に関するお考えのみを伺うものではなく、神保原駅北のまちづくりに関する全体的な御意見を求めるものでございまして、多様な意見や要望を把握する上で非常に貴重な資料となっております。

この調査結果は、現在の神保原駅北まちづくり計画に生かされており、町づくりの方向性を検討する上で重要な役割を果たしました。また、これらの取組を通じて得られた知見やデータは、今後の町づくりにおいても十分に生かすことができるものと考えております。

このように、高校誘致を含めた様々な検討、取組などについては、全てにおいて町づくりの推進に必要不可欠業務であり、また、今後に生かされるものであると認識しております。

今後も、神保原駅北まちづくり計画を町の重要施策として位置づけ、魅力ある町づくりを推進してまいります。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　戸矢隆光議員の２、藤木戸勝場線についての①令和６年度及び以降の計画についての御質問にお答え申し上げます。

日頃より地域の方々には通学路の安全確認や交通指導、児童・生徒の見守り等に御協力いただき感謝しております。

現在、長幡小学校では、正門から南側の藤木戸勝場線は通学路として使用しておりません。今後、県道藤岡本庄線と藤木戸勝場線の交差点に信号機が設置された場合には学校側と協議し、県道や町道の歩道を活用した通学路の検討をしてまいります。今後も児童・生徒の登下校の安全を第一に考えながら対応するとともに、自分の身は自分で守る交通安全指導を徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　答弁ありがとうございました。

それでは、１番のほうからちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど上里音頭は大変いい音色だけれども、なかなかＪＲのほうからはいろいろな経費等々あったり、なかなか難しいというようなお話もされたところでございますけれども、このこと

について、恐らく執行者のほうは、担当がお話をしたかどうか分かりませんけれども、ある程度ＪＲ東日本のほうとコンタクトは取ったのではないかなと思いますけれども、その感触については今後研究する価値があるのかどうか、このことについて教えていただきたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどでもお答え申し上げましたが、この件につきまして、ＪＲ東日本様の協議をやってまいりましたが、その導入効果や費用対効果、そういったところで先進事例を検証しながら慎重に検討してまいりますというお答え申し上げました。そういった形でいろいろな条件等含めて、協議や調整が、今後進捗を見ながら慎重に検討していく考えでございます。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　何か昨年あたりは夕方のチャイムでもたしかウクライナの関係でしたか、そういう曲も流していたと思うんですけれども、確かにウクライナの関係も大変気の毒だと思いますけれども、上里町のこのような昔からの立派なメロディーというんですか、音頭が残っているのは、そういうところにも使ったり、逆に何かの上里町の庁舎の中に入ってきたときにメロディーがするとか、あとは電話の着信音とか、そういういろいろな方法を考えてやってみる価値というのは町としてもあるのではないかなと。こんなにいろいろ、なかなか難しい時代になると、こういう温かさ、昔の上里町に住んでいた人というのは、昭和の時代の情景が目に浮かぶような詩でありメロディーでありますので、是非そういうのを町長が先頭に立って、私はやる必要があるのかな、これも地域の町おこしではないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、私も、この中でも三橋美智也さんが歌っていた、私も小さい頃聞いた覚えがありまして、本当にこの三橋美智也の声を聞くと上里音頭のすばらしさということで、亡くなられた遺族の方にも弔問したときにそんな話をさせていただきました。

今後、町のイベント等でも流したり、踊ったり、また、いろいろな団体、民謡連盟等が講師になって、この上里音頭を盛り上げていこうということもあります。また、その踊りの踊り方もＤＶＤの映像も完成しまして、私のほうに届いております。また、この団体がいろいろな活

動の中で一緒にやっていこうということで、盛り上げようということでございますので、そういった方向で、この上里音頭をしっかり町の上里音頭として歌と踊りと、そういったところで子どもたちのいろいろなイベントの中で是非みんなで踊っていこうという方針を進めていきたいと思いますので、議会の皆様に是非御協力いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　以前に黛音頭、これは、黛音頭については、国立劇場辺りに行って踊ったという経過があります。そして、長幡辺りでは東音頭、この東音頭については、長幡小学校の児童を対象に東音頭を普及するんだということで、東音頭の経験していた当時の方が盛んに御尽力いただいたわけですけれども、やはり時間とともに、こういうものが現在なくなっている。黛音頭については、黛音頭の残っているフィルムか何かをそのときに取っておけばよかったなんていうようなお話も聞いたことがございます。恐らく黛音頭、東音頭、これについては、今のところ復活できるような人というのは恐らく少ないのではないかなと私は思うわけです。そうしたときに、この上里音頭も踊りのときに踊っていただきますよ、ＤＶＤがありますからと言っても、なかなかそんなに今の時世で言うと、ある程度盛り上がりというのは欠けるんではないかな、そうしたときに、何らかの手を町全体で、教育委員会辺りで積極的にやるのもいいんではないかなと思いますけれども、今日ここのところに教育長が来ておりますから、教育長の意見も聞いてみたいと思いますけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

今年度４小学校にて上里音頭、なお、神保原小学校では神保原音頭となりますが、指導をして踊る予定で今取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　是非町長のほうに積極的に町が、私、こういうところでお金を使っても何も文句はあまりでないんでないかなと思っております。是非町長ふだんからＪＲの関係者、知り合いが多いというようなお話も聞くわけでございますけれども、是非そういうところに活用していただいて、東京辺りでは盛んに鉄腕アトムの歌なんかも流れているような話も聞きますけれども、そういうことを町がやったっていいんじゃないでしょうか。初めて保育料無償化、

町村では初めだというけれども、駅名、駅の発車音を上里音頭でやったのが、上里町でこういうことをやっているよということでも、私はこういう取組、大変いいんではないかなと思いますけれども、町長、是非積極的に今後やっていただきたいと思います。それは私のお願いで、回答は結構でございますので、よろしいと思います。

そして、２番目の藤木戸勝場線に入りたいと思います。

先ほど町長のほうから、今年度については一部用地交渉やって、できれば令和11年完了したいんだと、大変力強い言葉をいただきました。そして、できれば一、二年前倒しで完了できればということで、先ほどのお答えというのは、答弁というのはそういうことでよろしいでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、藤木戸勝場線につきましては、令和４年度着手し、予定では令和11年度開通であります。工業団地線も今年開通しておりますので、次の大きなあれとしましてリバーサイド、それから藤木戸勝場線ということで、工事の予定も順調に進んでおります。１日も早い早期完成を目指して関係者努力していますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　先日も朝７時から８時ちょっと過ぎまで、藤木戸勝場線のところに立っていることがあったんですけれども、やはりダンプというか、大型の車が五、六台朝大変やっぱり徐行というよりも、ある程度のスピードを出しながら走っております。こういうことを見たときに、やっぱり一刻でも早くやっていただくのがいいのかな、リバーサイドも大変大事かと思いますけれども、やっぱり藤木戸勝場線、土地改良事業で３メートルぐらい当時の土地の所有者が皆さんで減歩で出していただいた熱い思いもございますので、是非そちらのほうについても町長に、いろいろな関係機関に出向いて、できるだけ早くやっていただきたいなと思うところでございますけれども、町長に、そのことについて、もう一度お話を伺えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の藤木戸勝場線についての工事の進捗についての再質問でご

ざいます。

大型ダンプが藤木戸勝場線に入ってくるということでありますが、神流リバーサイドロードが７年度開通する見込みはありますので、大型自動車などは神流リバーサイドロードを通る見込みとなっております。また、藤木戸勝場線については、交通量調査の結果などに基づき、道路整備をいっときも早く行って歩行者の安全確保に努めるとともに、早期の完成を目指していきたいと、11年度ということで申し上げましたが、１日も早い完成を目指して、用地買収とか、そういったものも順調に進めば早期完成も可能でございますので、役場の職員も頑張っておりますので、そういったところで努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　それと、今のうちに、できたら警察協議のほうも、リバーサイド、できれば大型車がそちらのほうに通って、藤木戸勝場線については、できるだけ中型以下のものが通って、交通事故ができるだけ少なくなるように、今のうちから警察の協議も必要ではないかなと私は思っております。その点についても、通学道路でもありますので、その面についても、町長、教育長には是非ともお願いをしたいと思います。

そして、ガードレール、現在、ガードレールが道路の横についておりますけれども、ガードパイプというような簡易的なものでございますので、そちらについても、何かあったときには歩行者が守れるような強固なもので設計を今後していただくのも必要ではないかなと思いますけれども、そのことについても頭に入れておいていただきたいと思います。それについては、私のほうも回答は結構でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、３番の検証のほうに移らせていただきたいと思います。

今回、私が検証、検証ということで、今回も検証、この高校誘致については検証したほうがいいんではないかな、是非今後の参考にしていただけたらもっともっと風通しがよくなるのではないかなということで今回質問をさせていただきました。

いろいろな今まで、一昨年の９月から私も何回となくこの高校誘致については質問をしたつもりでございます。そのたびに順調に行っているというようなお答えをいただきました。しかし、終わってみれば、残念なことに昨年の11月で終止符を相手方から打たれたというようなことでございます。

先ほど町長のお話にも出てきましたように、アンケートはその一部だと、全体のアンケート取った中の一部だというようなお話がありましたけれども、私は決してそうふうには捉えておらないんです。神保原駅北まちづくりの一番の中心地は大型商業跡地であって、その中に教育

機関を誘致したいというようなことを書いてあるんです。その教育機関が駄目になったときには、今何をすればいいのか、恐らく、私も職員上がりでこういうことを言うのはおかしいんですけれども、やはり検証する。検証すると私言っていますけれども、検証するのに誰と誰が検証したらいいのか。本来であれば担当の窓口をやった人、その人たちがどうしてできなかったのか、こういうところが悪かったのか、こういうところはよかったのか、こういうところを工夫すればよかったのか、こういうところを研究すればよかったのか、そういうようなことが語られるべきだけれども、今回のときは、今回のことについては、恐らく一部の人っきり知らないんですよね。私たちが質問したときも、それはトップ同士の、これについては言えないというような話をたしかお話をしていたと思います。

それは話ができないこともあるんでしょうけれども、やはり事業をやる上ではそういう、まして行政でやる上にはあまりこういうことはあってはならない。検証するときには１回検証して、反省して、そして、その反省を次のステップに私はするのが本当ではないかな、私はちょっと生意気なことを町長に言って申し訳ございませんけれども、私はそういう意味で今回も出させていただいたつもりです。本当にできなかったのは残念でございますけれども、このできなかったことを次につなげるためにはどうしたらいいか、まずは風通しをよくすること、そういうのがいいのではないかなと私は思いますけれども、町長はどう思っているのか、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の神保原駅北への高校誘致についての再質問にお答え申し上げます。

私も戸矢議員のおっしゃるとおり、事業というのはやはり計画性があって、計画どおりに行かなかった場合については、なぜ計画どおりに行かなかったかというのを、私も民間の出身でありまして、いろいろな事業を手がけてきました。その中で、当然進めない状況の中では反省点もあります。そういった意味での私は総括をしております。まだ全体として各職員に知らせるかどうかというのはありますが、なぜできなかったというのは一応総括はしております。ただ、その中で次のことをきちんと考えないと、町づくりとして前に進めないということであります。

そういった観点からも、町づくりは継続しております。トライアル跡地については、町は完全にあの土地の取得については次のステップとして考えている事業もありますので、そういったところで、まだまだ総括の中で前へ進むということを考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です、

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　できるだけ早く総括をしていただいて、できればどういった経緯があったのか、私たちはこの経緯については、誰がどういうような仕掛けをしたのかちょっと分からないんです。いろいろな記事というか、いろいろな人が話をしているのを聞いてみても、誰がこの話を持っていたのか、相手が来たのか、まず、そこから全然、いろいろなあれがあって分からないんです。まず、そこから話ができるときになったら、私は話をしていただきたい。そうでないと、相手から上里町に来たいんだよと言ったのと、上里町が相手方に来てくださいと言ったんでは180度違うんです。いろいろなやっぱりそういうところが違いになってくるので、是非そういうところも整理して教えていただきたい、早急に教えていただきたいと思います。

そして、神保原の駅北も町長の思いと同じに、どうにかしないと、やはりこのままではいいのかなと思うことがある反面、もう少し基本的なことから始めたほうかいいんではないかなと、私は実際個人的には思うときがあります。

今、駅の前でお祭りをやっていて、にぎわいが、だんだん人が寄ってくる。本当はそういうことが一番最初だったのかな、そして、その後に講演会をやったり、そういう順序だってやめたのがよかったのかなというような考えも、やっぱり頭の中で考査をしながら何がいいのか、本当に私もはっきりしたことは分かりません。恐らく分からない人が多くいるんではないかな。しかし、あのまま放置、この町がどんどん人口減で衰退するのを議員として見ているのもそれは駄目である。何とかしなくてはという気持ちいっぱいでございます。そのことについて、町長、今後どういうふうなビジョンを描いているのか、自分の中で考えているビジョンがあったら、ちょっとこの前でお話を願いたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の駅北まちづくりの再質問にお答え申し上げます。

質問の中で、高校移転につきまして、町及び議会に対して学校法人から令和２年７月に、上里町への移転に係る要望ということで要望書を出されております。これは議会に対しても出しておりますので、改めて戸矢議員は御存じないようですので、この文書を、要望書を受けて本格的に動き出したものでございます。よくその辺は調べていただければありがたいと思っております。

また、町の活性化等を含めて、計画を今、都市計画マスタープランも含めて、立地適正化計

画、そういった手続も含めて、県道も絡んでおりますので、県のほうとしっかり協議しまして、先日も大野知事のほうに駅北のまちづくりについて御説明してまいりました。知事から進めていただくということで御了承をいただいております。事業は計画に基づいてやっていることを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　私も文書を見ていなくてお話をしているわけではないんです。文書を７月に、令和２年７月にたしか出ておりました。令和２年10月には学校関係者が来たり、そういう話が私も頭の中には刻んでいるつもりです。しかし、それが、どれが本当でどれがあれかちょっと私にも理解できないところが、中には町長からのに御提案というような、そういうような文書もちょっと見たような気がします。これは定かでございませんけれども、ここのところでまた反問権をどうのこうのと言われると困るんですけれども、そういうような文書も見たようなあれするので、なかなかはっきりしたことを私もここのことが言えないのが本当に悔しい思いでございます。

しかし、神保原、最終的には、このまちづくりの基本計画の中にもございますように、現在のあれから1,500人でしたか、それから800人ぐらいまで人口が令和50年ですか、減るようなことが書いてありました。だから、本当にどんどん衰退の一途をたどっていくということでございます。

全協の中では、昨年の11月の全協の中では、これは無駄にしないというような執行者のほうからの発言もありました。公共用地も考えているようなニュアンスもお話ありました。このことについては、町長、どういうふうに考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の再質問、もう１回、ちょっと確認、幾つか項目があったと思いますが、ちょっとその要点を確認させていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　国立社会保障人口問題研究所の推計によると、2050年頃の駅の周辺、居住者は1,300人から約800人に減少するというような話が、このまちづくりの基本計画に入っている。そして、そのほかに、そういうことで大変どんどん衰退する。そういう中で昨年の全

員協議会の中では、将来的には今まで測量したことも無駄ではない、アンケートを取ったことも無駄ではない。そして、将来的には公共施設等も考えているというようなニュアンスの発言もあったように思っているんですけれども、そのことについては、町長、どうなんでしょう。お聞かせください。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北、上里町の１つの大きな2050年という問題ですね、2050年問題で人口が減ってしまうというつてことを御指摘いただいたかと思います。

そういった課題もありまして、駅北の今後のビジョンとしまして、今ある課題、まずもって私が、この神保原駅北停車場線というのは県道でございますので、ここの中で、特に一番課題でありました駅前通りの中山道のところのクランク解消や駅前通り線になる、駅北東通り線になる人口流入など、10年後の町づくりを見据えた上で具体的に協議しているところでございます。

そういった中で、ローカル会議や町なか再生ワークショップを通して、空き地、空き家を含めて、人が訪れる場所にしようということで今検討している、事業計画を進めているところでございますが、また、これも今後はトライアル跡地の利活用も含めて進めていくということであります。

住民からも、高齢者も免許証返上してしまうと、もう車に乗れないから、できれば駅の周辺に集合住宅を造ってほしいと、もし買物に行っても、近くに買物があったり、電車で行けば高崎の駅前には買物に便利なショップもあると、そういったところで、駅を中心にした住民からも集合住宅を造って、免許証返上した人が日常生活に不便にならないように町づくりを考えてほしいと、そんな要望もございますので、そういった御意見も参考に、駅周辺の、南口も含めてですが、町づくりを推進して事業計画を進めたいと思っております。御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員。

〔４番　戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君）　だから、私は先ほども出たように、駅通りも大野知事に、駅前通りも県道で大野知事にクランク解消、お話をしているんだと。そのほかにも、その周りの道路等もやっているんだと言っても、本当、この真ん中の核がなくなってしまっているんですね、今のところ、核が。その周りだけやっているわけです。だから、この周りも、早くこれをやらなけ

れば駄目でしょうと言っているわけ、だから、検証を早くしながら風通しよくやるのが必要ではないでしょうかと言っているわけです。

そして、私が再三一般質問のときにお話ししているのは、いいところがあったら現地視察に連れていってください。先進地視察するのは大変私たちも勉強になるから、見ることでいいんではないんですかというようなことも再三私は言っていると思うんです。先進地、高崎のところにいいそういうところがあったら、総務委員会でも議員全体でも、こういうところがあるんだけれども、どうでしょうかということで、マイクロバスでも仕立てて行ってみて、それでこういう計画の中で変更するのもいいんではないでしょうか。

そういうことを早くしないと、やはり志はよくても、途中で頓挫するとなかなかそれはできなくなってしまう。町長は思いついて、これはやるんだということで先頭になってやるんならやったほうが私はいいと思います。

そのときにも、この前の全協のときも病院が欲しいなんていう話も出ましたよ。今度は集合住宅というような話も先ほど言われましたけれども、そういうことがどんどん次から次へ出るから、私たちはちょっと、私は不審に思うんです。いいことがあったらどんどんやってください。やっぱりそういうことが町長のリーダーシップにかかっているんではないかなと私は思います。

私は町長をいじめているんではないです。町がよくなるために言っているんです。こんな神経をすり減らしてまで町長とけんかを売っているつもりはございません。私は町がよくなればいいんですよ。ただ、町が現在のところ、駅北が私にとってはちょっと停滞しているんでないかなと感じたので、今回も質問させていただきました。

そういうことで、今後ともやはり職員が一生懸命やって泣かないような取組をしていただきたい。県から優秀な職員も何人も来て、入ってばりばり働いて、また今年も課長が来ておりますけれども、上里町でこういうことをやってきて、次にまた上里町のためになりたい、上里町のために役に立ちたいというような、そういうようなこと、環境をつくってあげていただきたいと思っております。

以上で私の質問は終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　４番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時35分からとします。

午前１０時１３分休憩

午前１０時３５分再開

○議長（黛　浩之君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　皆さん、こんにちは。議席番号５番の髙橋でございます。

今回の私の質問は、部活動の段階的地域移行について、２つ目は、町づくりの実現について、２点について質問を行いたいと思います。

まず最初に、部活動の段階的地域移行について、４項目通告いたしましたけれども、一括で説明をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私の今回の質問は、部活動改革について、経緯及び今後の課題等について、教育長にお聞きしたいと思います。

私は、なぜ今回部活動の問題を取り上げたかについては、スポーツ庁が公文として発表している文書を入手しました。その関係から令和５年度以降に迫った休日等の部活動の段階的地域移行に上里町がどのように対応していくのかお聞きしたいと思います。

運動部活動の今後の課題についてですが、この中では、生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、部活動がバランスの取れた心身の成長を注視し、地域、学校、種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指すとあります。生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、スポーツ環境整備を進めることをしています。

教育長にお聞きしますが、この考えからすると、ことスポーツに関しては、それぞれの団体が独自の方針の下で活動してきましたが、今後どのようにしてまとめ上げていくのかお聞きしたいと思います。

平成31年１月の中教審答申では、新しい時代の持続可能の学校指導や運営体制構築のための学校における働き方改革に関する総合的方策が示されています。

中学校における教師の長時間勤務の要因である部活動について、地方公共団体や教育委員会が学校や地域住民と意識の共有を図りながら、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保し、十分な体制を整える取組を進め、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組に移行し、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとしています。

教育長にお聞きしますが、こうした中教審の方針が上里町において率直に理解をされ、将来的に地域単位に移行されるのか心配です。教育長は将来を見据えて地域との関わり合いについてどのように構築していくのかお聞きしたいと思います。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法については、その１条では、

この法律は公立の義務教育諸学校等の教育職員の職務と勤務態様の特殊性に基づき、その給与、その他の勤務条件について特例を定めるとあります。

また、３条では、教育職員には、その者の給料月額の100分の４に相当する額を基準として、条例の定めるところにより教育調整額を支給しなければならないとあります。そして、３条の２では、教育職員については、時間外勤務手当は支給しないとしています。特別措置法の改正では、教員の勤務時間外の労働時間に上限を設けるとあります。しかし、部活動の実態を見ると、この上限が実際に守られていない部分があるのではないか。今までは絶対に守らせるのでなく、努力目標としております。

私は、中途半端なやり方をしないで、学校での部活動が統一された方針の下、前に進めていただきたいと思います。教育長はどのように見解を持っているのかお聞きしたいと思います。

平成28年から平成29年の２か年で実施した教員の勤務実態調査では、平成29年４月28日速報値を出しました。調査期間の平成28年10月から11月のうちの１週間、対象は小学校400校、中学校400校に勤務する教員です。

平成18年度と比較して、平日・土日ともいずれの職種でも勤務時間が増加をしています。中学校では、平成18年度が教諭11時間、平成28年度には11.32時間になり、土日になりますと、平成18年度が１時間33分、28年度が３時間22分となっています。また、１週間当たりの学内勤務時間は、平成18年度が中学校が58.06時間、平成28年度で6.20時間、約５時間も増加をしています。

これは調査の平均回答時間が小学校64分、中学校が66分、一律で差し引いている計算であります。こうした実態では、教育職員の負担軽減をする観点から、スポーツ庁が検討している教員の負担軽減が改善できないのではないかと思います。

教育長は、こうした実態調査を見て、部活動のあるべき姿をどのように行うのか、総論でよいので答弁をいただきたいと思います。

次に、令和２年９月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてお聞きします。

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率等については、学校の職務として教師が担うのでなく、地域活動を推進するため実践的研究を実施し、その成果を基に、令和５年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとしています。令和６年の今日、クラブチームが注目され、学校部活動の危機が叫ばれる中、地域、学校の連携の再構築を行っていただきたい。

今後、県・スポーツ庁の具体的方針が出されるようですが、生徒との触れ合いの時間も大切にした取組を重要視していただきたい。教育長はどのような見解をお持ちでしょうかお聞きしたいと思います。

次に、私自身が経験した部活動についてお話ししたいと思います。

若き日に上里中、上里北中の野球部の指導を行ってきました。この間、多くの子どもたちが育ち、甲子園球児も生まれ、活気にあふれた部活動指導ができました。顧問の先生が私の友人に野球部のコーチを探しているとのことでした。なぜか素質のある生徒がいるが、先生の指導では勝てない、何とかしてほしいとのことでありました。それならと私が紹介され野球部のコーチとして指導することになりました。顧問の先生は、じゃ何をしていたかと言えば、全て私に指導を任せてくれました。これは先生の負担軽減というより、素質のある子を育ててほしい、勝つ喜びを植え付けたい気持ちが強かったと思います。

私の立場は、今考えれば、全くのボランティア活動でした。休日の練習、試合遠征など、何の抵抗もなく先生との連携ができておりました。もちろん契約書とかもなく口頭での依頼でありました。令和の時代になり、教員の負担軽減が叫ばれる中、当時の対応とは全く異なる時代になりました。

例えば、平日の練習は先生、休日等は地域の指導者と入れ替わりになります。そうすると、指導の温度差が生まれます。部活動が通知表にどのように反映されてきたのかよく分かりませんが、高校進学となれば、現在では部活動在籍点の技術、県大会出場や高校からの勧誘もあります。当然指導者にも声がかかります。部活で優秀な技術を持った生徒は、技術の評価がよければ私立は受け入れます。部活動の停滞が叫ばれる中、部活の在り方について、学校、地域が連携して取り組み、今後の方向性を見つける必要があります。提案としては、早急に協議会をつくって、よりよい姿をつくっていただきたい。かた教員の働き方改革を含め、教育長の責任において協議会を立ち上げていただきたいと思います。

次に、まちづくりの実現に向けて。

今、同僚議員がいろいろ先ほど話ししましたけれども、駅北まちづくりについては、熱い思いを話ししていただきました。これについては地元の神保原の有志は、何とかこの町をしたいと、そういう気持ちが強いわけでございます。皆さんも御承知のとおり、駅通りも、店もほとんどなくなってしまったような状況を何とかしたい。これは町を含めて住民と一緒になって何とかしたいという思いが今伝わってきています。あそこの駅通りに和田山トーイという駄菓子屋さんが、持ち主が亡くなってしまったり、施設に入ってしまってできないというところに地元の人たちが目をつけて何とかしたいということで、この前、七夕祭りの、その和田山トーイを再をしようということでやりましたので、質問する前に、私のほうからその思いは話したいというふうに思います。

この駅北再生については、千葉県から若い世代も参加しております。これはい非常に地元の若い人が中心になって、５名ぐらいで町づくりの考え方を見せて説明してくれました。こういう若い世代の声に私たちは応えなければいけない。実際に外部から見て、こうだ、ああだとい

うものではなくて、自分が一切、自分がそこに参加をしてみて初めて分かることではないかというふうに思います。

その上に立ちまして、駅北まちづくりの基本的な考えは一体何なんでしょうか。神保原駅北通りの拡幅線について。今日まで駅通り拡幅計画に伴い、関係地権者とのローカル会議が開催されていますが、対象地権者数は何件でしょうか。説明会は何回開催されているのでしょうか。

また、説明会で内容的には何を中心に説明されているのでしょうか、町長にお聞きしたいと思います。そして、参加者とどのような質疑が行われているのか、これまでの内容を説明していただきたいと。

次に、②として、まちづくり施策について。

計画の実現に向けて。基本構想では楽しみ、活力がみなぎる、便利で住み続けたい、安全・安心の３つの基本方針により、場所や規模感を踏まえた施策を検討し、展開していくとしています。

一方、ソフト面では、にぎわい創出に向けて、町なかを知ってもらい、楽しい場所と思ってもらうために、上里町及び駅周辺の魅力を高めるイベントを検討します。具体的には地域イベントの検討・実施とあります。そうした意味では、歩いて楽しむマーケット開催はこれまで４回が開催され、町の魅力を広めるイベントとしては成功していると思います。延べ参加人員は、正確には把握できませんが、約5,000人近くの人が集まり、町ににぎわいが生まれたんではないでしょうか。

次に、空き家・空き地等の利用する仕掛けづくりにより、町なかの活力の創出については、空き地を活用したマーケットもその一環になると思います。今後、さらに飛躍してほしいが、駅北から離れている地域の人たちを呼び込むためにも、特に高齢者の送迎なども考えていただきたいというふうに思います。

ハード面については、にぎわいづくりに向けた機能を大型商業跡地に誘導します。

②として、第４回マーケット開催は、会場を商業用地跡地に設定をいたしましたことは大変評価はできます。本来の姿はマーケットの開催でなかったかと思います。町長はこのようなことについて、どのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

私は今回の場所での開催を通過型に設定していますが、滞在型開催することを考えております。併せてお聞きしたいと思います。マーケットが終了すると町の静けさは元に戻ってしまいます。

私はマーケット開催を契機に、東町有志による和田山トーイ、トーイというのは駄菓子というようなことで言っておりますけれども、借家契約も行われました、このことは既に担当課にも一報を入れております。どのような計画なのか、一度そういった計画を聞くのも必要ではな

いかというふうに思います。

駅通りにはほかにも空き家状態になっている家や空き地があります。こうした場所を有効活用するには駅通りの拡幅計画に大きく影響します。具体的道路計画を示さないと前に進みません。ハード面の取組を積極的に取り組んでいただきたい。町長の見解をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、１回目の質問を終わります。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　髙橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、１、部活動の段階的地域移行についてのお尋ねにつきましては、教育長から答弁いたさせます。

それでは、２、まちづくりの実現に向けての①まちづくりの施策、まちづくりの基本構想のソフト面、ハード面についてお答え申し上げます。

まず、御質問のあった駅北まちづくりの基本的な考えについてですが、令和４年度にまちづくり基本計画を策定して以降、地元住民と具体的な協議を行うための場として、神保原停車場線の地権者で構成されるローカル会議を令和５年度に発足いたしました。

こちらのローカル会議の対象地権者の数は48人であります。また、令和６年度２月、３月、５月、８月と４回開催させていただいていますが、会議に御参加いただいた地権者は、対象48人に対して22人でございます。

ローカル会議は通常の公共事業の説明会形式ではなく、個人の方が意見を出しやすいように毎回テーマを決めてワークショップ形式で行ってきました。

第１回は、みちの使い方を考える、第２会派、まち全体の使い方を考える、第３回は、道路線形の方向性を考える。先日行った第４回は、駅北の課題と未来ビジョンをテーマといたしました。各回とも参加者の自由な意見が出て、活発な議論がなされていると把握しています。また、地権者同士が直接顔を合わせることで、今後のまちづくり活動が円滑に進むことが予想されます。

現在の進捗状況ですが、先日行われた第４回ローカル会議の結論としては、駅北エリアの課題を共有し、神保原駅停車場線を含めたハード事業、ソフト事業の効果を高めるために連携を図ることを決議いたしました。今年度については、ローカル会議や他の活動を通じて、今後10年程度のまちづくりを具体化した未来ビジョンを作成していきます。

次に、まちづくりの施策についてですが、ソフト面では、小さな駅前を旅するマーケットを

町が開催してきたことで、駅周辺の魅力を発信することに一定の効果があったものと理解しております。しかし、まちづくりにおけるにぎわいとは、日常の集客や経済活動であると認識しており、町が主催するイベントだけのものにはならないよう、活動の輪が広がる工夫を進めていかなければなりません。その上で、来場者が一定時間過ごせる滞在型のマーケットの開催についても検討してまいりたいと考えております。

また、空き家・空き地の利用についてですが、町の中でも駅北は空き家が最も多いエリアとなります。町としても、これらの利活用がにぎわい創出に非常に効果が高いものと考えておりますので、空き家事業が推進できるよう検討いたします。また、高齢者の送迎については、公共交通と連携していきたいと考えております。

ハード面では、御指摘のとおり、県道神保原駅停車場線の具体的な道路拡幅計画を示さなければ、地元の方のライフプランも含めてまちづくりが前に進めないことは承知しております。引き続き停車場線の管理者である埼玉県と意見交換し、道路拡幅の事業化に向けた協議を粘り強く進めてまいります。

町が主体で行うハード事業としては、今年度、駅北東通り線の測量設計に着手いたしました。当該事業を通じて駅北エリアの利便度向上や魅力創出につなげられるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋勝利議員の１、部活動の段階的地域移行についての御質問にお答え申し上げます。

なお、①部活動の今後の課題について、②平成31年の中教審について、③教育職員に関する特別措置法、附帯決議について、④学校の働き方を踏まえた部活動改革についての御質問につきましては、関連がございますので、併せてお答え申し上げます。

部活動の地域移行は、学校の部活動の指導を地域団体や関係事業に担ってもらうことで、地域の活動に位置づけることを指しております。

少子化が進む中、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動を親しむことができる機会を確保するため、令和４年12月にスポーツ庁より、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが提示されました。

ガイドライン策定を受けまして、上里町では、スポーツ協会、スポーツ少年団を対象として、令和５年２月に、中学校部活動地域移行に係る意見交換会を開催いたしました。

地域連携・地域移行の概要説明や各団体の現状と地域移行に係る課題について御意見を伺いました。

また、今年度のスポーツ少年団総会では、今後の部活動地域移行の流れや進捗状況の御説明をさせていただきました。

学校の部活動においては、上里町立中学校部活動方針を基に、学校長が生徒や教員の数、部活動指導員等の配置状況を踏まえ、適正な数の運動部・文化部を設置しております。

教員の部活動の指導に対して、給与の関係及び業務の負担がかかっているとの御指摘ですが、給与に関しては、教育調整額のほかに、教員特殊勤務手当が支払われます。休日の部活動において、３時間以上で2,700円でございます。

業務の負担につきましては、上里町立中学校部活動方針において、原則、平日２時間、休日は３時間程度と定めております。また、会計年度任用職員として部活動支援員を各学校に配置しております。

そのため、令和５年度３月末において、時間外在校時間45時間超の教員は９名であり、減少しております。

今後は、部活動合同チームや拠点校部活など新たな取組なども検討し、各協会・団体の御意見も踏まえ、学校部活動の地域連携・地域移行の具体的な方針が固まりましたら、改めて御説明とお願いをさせていただく予定でございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　時間のある限り質問したいと思います。

まず、一番最初に、８月22日の新聞報道ですね。教育長はいろいろ答弁いたしましたけれども、教員の残業代３倍という報道でありました。これは皆さんも既に報道で、教員については残業手当がないわけですけれども、今、教育長は指導員に手当を出していますと、こういう話だったんですけれども、これは基本給の４％から13％に引き上げる方針と、これをもし正式に実施となれば、教員の生活面の、金銭面ですか、についてはすごい進歩になると思います。この辺のところについては、ヒアリングの中でも話をしたんですけれども、教育調整額の話をしましたけれども、今、教育長は部活動については指導員にお金を出していますと、これの関係については、どういうふうに関係していくのかなということで、ちょっと教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

髙橋議員のおっしゃることは２つあると思うんですけれども、文科省のほうで、先ほどおっしゃっていましたが、13％に教育調整額上げるという部分は大歓迎だと思うんですけれども、それと、部活動指導員のほうについては、町で募集をして採用している部活動指導員ですので、こちらとそちらの13％とはまた別個のものでございます。ですから、部活動指導員のほうの待遇等について、また改善できるところがあれば検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　ありがとうございます。

ちょっと聞きたいんですけれども、教員が大変だ、負担が多いということというのは、金銭面だけでそういう結果になっているのか。要するに、休日も、今、土曜、日曜も含めて休みになっているわけですから、それに全部部活動の人が関係する先生は大変だということが一番の前提に私はあると思うんですよ。そのために、今、文科省が、中教審もそうですけれども、地域移行ということで、地域の皆さんにそういうことをお願いしてというふうに今案が出ているわけです。この辺のところについては、教育長はお金、教職員、先生も、教育長も先生やった、指導課もみんな先生の経験があると思いますけれども、お金で解決できるのか。だけれども、もろもろのそういう処遇を改善することは、どっちなのかなというふうに思うんですよ。その辺のところ、ちょっと教育長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

私自身も何十年も部活動指導を行ってきました。土曜、日曜、休日なしでずっとやってきましたが、私がやっている頃は、それが当たり前というんですか、普通の感覚でしたので、自分がどうのこうのということは感じませんでしたけれども、家族には随分迷惑かけたなとは今思っております。随分子どもが小さいときもありましたので、随分文句も言われたこともございます。

最近は教員の成り手がなかなか見つからないとか、そうしたことと教員の超過勤務等も含めて、待遇改善で働き方改革というのか出てきたのかなというふうに思います。私から見れば、今はいいなというふうな感想でございます。

ただ、そういうことだけで教員にはなってほしくないなと思います。やはり教育に対する熱意とか情熱とか、それがまず大前提であって、それにプラス自分はこういう指導で部活動をし

ていきたいとか、そういう思いで取り組んでほしいなというふうに思います。

今、部活動指導員等も配置しておりますので、土日両方とも顧問が必ず出なくてはいけないということにはなっておりません。また、部活動外部指導者が試合等の引率等もできるような仕組みになってなおりますので、以前から比べたら部活の顧問を持つということに対しても負担はだいぶ減っているのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　ありがとうございます。

実は教育長はやったと、先生の成り手がいない、なかなか大変だということで、全体的に、日本全体がそういう傾向はあるというようなことで理解を私はしました。

実は、私の野球の教え子は、この間電話をかけてきました。先生の教職試験に合格しましたと、よかったなと言って、当然上里町か、この近辺に勤務するんだろうと言ったら、いやそうじゃないんです。どこなんだと言ったら、東京ですと。何で東京へ行ってしまうんだと、あれだけ面倒見て、教育委員会のほうにも補習授業とか何か頼んだいわれがあって、あれはどうなってしまったんだという話をしたわけですよ。何でそういうところへ、上里か近隣のところへいないでそっちへ行ってしまうのかと。あっちは受かりやすいと、じゃ埼玉はどうなんですかという話になるので、ちょっと教育長のところにはい今難しい話したんですけれども、本当に東京が簡単で埼玉は難しいというのか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋議員の再質問にお答え申し上げます。

私は、どちらが難しいとか、やさしいとか、そういうことは分かりません。ただ、教員なりたいと、埼玉県の教員になるためには埼玉県の採用試験を受けなくてはなりませんし、群馬県、東京都という、その試験を受けなくてはなりません。各県が、私の頃は大体同じ日にやって、そこを、例えば群馬と埼玉は同じ日で、どちらかしか受けられないというような状況もありました。今はどうなっているのかよく分かりませんけれども、いろいろな工夫をして教員採用をしております。

ですから、極端な話、東北のほうから埼玉県の教員になりたいと受験をする教員志望者もかなりの数おります。受かったからと上里に配置されるか、これまた別の問題で、今度は県のほうで新採用の方をどこが何人足りないからここに入れましょうということになりますので、採用は県になります。申し訳ないですが、よろしくお願いいたます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　そのとおりだと思いますね。

それで、もう１人の子どもは、当時さいたま市の教職員試験を受けたんです。何であんなほうへ受けるんだという話をしたところ、さいたま市のほうが、先ほど言ったように合格しやすい。じゃ、だってお前大学出たんだって、すごい大学出ているんじゃんと、何でそういうふうになるのかと言っていたら、辞めてしまったんですよ、さいたま市。それで、今回は埼玉県のほうの試験を受けると。学校のほうとか、どこの学校か知りませんけれども、多分実習に行ったんだと思うんですけれども、その後、何も言ってこないので、受かったか、受からないかというのも分からないんですけれども、実際に、やっぱり地域、市町村、大都市で待遇とかというのが随分違うんではないかと思うんですよ。

今後、上里町がやっぱりこういうことを、先生の負担というのが和らいでやりやすいなという環境というのを是非教育長につくっていただきたいと思うんですよ。その辺のところをちょっと教育長にお聞きしたいとお思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　どこの市町でも教員の働きやすい環境をつくるというのは大きな課題だと思っております。ですから、県のほうから、最近では新採用の教員の授業時数は減らすようにとか、いろいろな策が出ておりますので、そうしたことも踏まえて、働きやすい環境、特に職員とのコミュニケーションがよく取れるような学校づくりと、そうしたことを目指してほしいなと思っております。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　ありがとうございます。

次には兵庫県における、兵庫県の加東市のアンケートという結果が出てします。この中では、教育委員会がつくったアンケートの結果では、教員の７割りが休日は外部指導に、スポーツ団体が指導できるというふうに答えた人は２割弱と、非常に認識にずれが出ているんです。これは教職員がスポーツ団体講師などに実施したアンケートなんですけれども、土日のスポーツ・文化活動について、条件が合えば指導をしたいという人が30％、地域や外部指導者にお願いしたいが69.4％の内容でありました。ヒアリングでは各地域の取組について触れませんでしたが、上里町はこういう結果を見て進んでいるところというのは、こういうアンケートを取って、実

際に先生がどう考えているんだか、地域のスポーツ団体の人がどういうふうに考えているかというふうなことで、やっぱりいろいろなことを会議等でしたというふうに教育長言ってしますけれども、この辺のところをやっぱり少し、アンケートでも取って、上里町の人たちがどういうふうに考えているかというのを聞いて、非常に参考にしていただきたいと思うんですけれども、この兵庫県の播磨地方だと、加東市というのは。あまり聞いたことないと思うんですけれども、一生懸命やっている地域なんで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋議員の再質問にお答え申し上げます。

今おっしゃった町については、私のほうはちょっと存じておりませんけれども、恐らく教員の兼職・兼業の部分の話なのかなとも思います。

上里町では、現在認めておりませんけれども、地域試行等の中で、そういった部分も出てくるのかなということは今後検討する必要があるかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　次に、部活動の地域改革というのをやっているのは、町がやっているというのはほとんど聞いていないんですよ。ほとんどが市だとか、そういうところに限定をされているという実態があるんですけれども、本庄市は以前からいろいろなことをやっているようなんですけれども、上里、神川、美里ではそういった進展が見られない。ということは市でない、町としてなかなか進められないと。だけれども、市として一番県北最大の熊谷市、これについても、全然進んでいないということを、動きがないということを言っています。

何でこういう地域差が出てくるのかということなんですよ。その辺のところについては、ちょっと、どうしてそういうふうなことが児玉郡の中でできない。本庄市もそうだと思うんですよ。クラブチームはあっても部活動ではないわけですよ。その辺のところを今後教育長はどういう指導していくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、スポーツ団体等は話合いを通して、どの程度の受入れができるのかなとか、そういった意見交換もしております。そうした中で、なかなか活動時間とか活動場所とか様々な問題があります。特に指導者の問題は大きいと思います。学校の指

導者を受け入れてくれるのかと、あるいは自分たちの指導で全て賄っていくのかと、そうした部分の細かい話合いはこれからになると思います。そうしたことが詰めてから上里町も地域クラブ活動というような形での移行は進んでいくのかなと思います。一遍にというのはちょっと無理かなと思います。少しずつやっぱりできるところから、ここの活動についてはできますよというところからでないと、一度には進まないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　そうすると、やっぱりいろいろな条件があるわけですよね。そうしたら、やっぱり一番気になるのは、そういう地域の指導者に対する謝金と言ったら失礼でけれども、お金を、それなりの財源使わなければならない。町長にもちょっと、そういうところ、教育委員会、教育長なんかにも是非参考の意見を聞いてもらって、財源というのを出していただきたい。財源も出てくると、やっぱり今は、私がさっき読み上げた読み文の中と違って、今、時代が変わってきてしまう、ボランティアというのはなかなか出てこない。だから、そこのところには財源とか金銭面で補償する、これでどうですかということも一理あるんではないかと思うんですよ。

その辺のところについては、町長には聞いていないんですけれども、財源というのは町全体の中で財源つくっていくわけですから、教育委員会に対しても、その辺のところを是非見ていただきたいなと思うんですけれども、町長と入れていないんで、もし言えたらお願いします。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　髙橋勝利議員の再質問で、教育委員会の、要するにスポーツ関係、私はスポーツもそうだし文化面も含めて、こういった活動に対して、少しこのインセンティブといいますか、財源の確保もいいかなと。一番端的なのは、ふるさと納税で、町長の思いを込めたところへ使ってくださいというのがあるんですね。そういったところで、そういった財源の確保ができればできると思いますが、また、それでなくても、子どもたちの成長を助ける意味で、スポーツや文化面、そういったクラブ活動をやっぱり積極的にやっている自治体もございますので、そういったところを参考にして進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今、町長も財源のことについてお話ししてくださいましたが、地域クラブ活動ということになりますと、恐らく個人負担もかかってくると思うんですね。保護者負担等がどの程度かかるのかと、そうしたことも話合いの俎上に上ってくると思いますので、その中で町としてどの程度補助ができるのかとか、そうした検討が進むのかなとも思います。

子どもの親の保護者負担については、今結構議論されているところかなというふうに思います。そうしたことも含めてこれから検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　是非そういうところは側面から町のほうも支援をしていただきたいなというふうに思います。

これは教育委員会関係だけで済む問題ではないと思いますので、その辺のところはよろしくお願いいたします。

次に、川口市、埼玉県の取組についてお話ししたいと思うんですけれども、ここは兼職と兼業願を受けた教員の指導でやっているということで、これは今、教育長さん、野球部の顧問ということで、この兼業・兼職というのは一体どんなことなのかなというふうに思うんですけれども、これについては、平日、教育長は１回２時間、土日が３時間のようなんですけれども、上里町は、この兼業・兼職というのも考えているのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、上里町としては兼職・兼業は今現在認めておりません。兼職・兼業になりますと、教員の身分を離れるということになりますので、いろいろな手当等も一切出なくなます。その分地域クラブ等に移行すれば、そちらのほうから教員に対しての謝金等は出ることになるかなと思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　確かに地域の人たちがということになると、いろいろ事故だとか何だとかとなって、考えるとなかなかそういうところは整理がつかないというのは分からないでもないんですけれども、やっぱり本当にやりたいんであれば、そういうところを全体で詰めていただきたいなというふうに思うのでありますけれども、この辺のところについては、本当は先生が教えていくのか一番いいんだと思うんですよ。それは地域の人だって、例えば上里町で名

が知れている人だったら、あの人ならいいやとあると思うんで、全体的にはやっぱり先生が教えるのが一番安心感があるというアンケート結果も出ているんですよ。その辺のところを地域の人は、もっと町から教育長、洗ってもらって、そういうふうになるような人というのがどのぐらいいるのかというのは調べたことあるんですか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　そうしたことは調べたことはございませんけれども、地域クラブ活動ということの意味については、学校でやっている野球部の活動を土日は地域の日に教えてもらう野球になる、そういうことではありません。学校では野球をやっているけれども、土日はバレーボールをしたいよ、そういうことも含まれているということです。これが地域移行ということなんです。学校でやっている部活動が全部休日も同じものができるのが地域移行というんではないんです。子どもたちにいろいろな体験をさせましょうということが含まれているということを御承知おきください。

　以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　ちょっと時間が迫ってきたので、そういうことになると、今言ったように、平日は学校で野球だとかサッカーやっているけれども、休日になったら違うことやっているんですということになると、随分これは幅広い考え方だと思うんですよ。ほかにそういうことをやっているところあるんですか、やっぱり。例えばやる気持ちがあるかどうなのかというふうに、ちょっと聞きたいと思いますよ。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　直接調べたことはございませんけれども、たしか新潟のほうの中学校でもそういうようなことをやっているような話は聞いておりました。今やっているかどうかということはちょっと分かりません。ただ、先ほど話しましたが、地域移行ということは、先ほど話したとおり、学校でやっていることを土日も地域に出て同じ種目をやらなくてはいけないという、そういう縛りはないということでございます。

　以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　そうすると、野球やっている人たちとか、サッカーやっている人がそ

っちのときにはブラバン、要するに吹奏楽部だとか、そういうのをやるということになると、ちょっと考え方が我々と違ってきているではゃないかなと思うんですよ。何でもそこに学校でやっていることを地域で同じことをするんではないと、今、教育長は言っているんですけれども、それは指導課も全部そうなんですか。ちょっと俺理解ができないんですよ。それはやっぱり、そうなると、今度は上里町では本腰入れてやるときに、そういう話をしたときに、来た人がそういう話になかなか乗れないんではないか、専門分野をこっちへ置いて違うことをやるというのは、ちょっと難しいんじゃないかなと思うんですよ。これはそういう方針で教育長やっていくんでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　髙橋議員の再質問にお答え申し上げます。

私が話ししているのは、上里町としての方針ではございませんので、国のほうの、あるいはスポーツ庁のほうの考え方はそういう考え方で地域移行を進めてくださいということをお話ししたわけで、先ほど失礼ですけれども、髙橋議員のお話を学校、地域イコールみたいな話だったので、そういう話もさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　そういうことであれば、よく研究をしてもらって、実際に今回私がこの質問を取り上げたということは、ネットなんかでもかなりの人が見ているわけですよ。どういう結果が出るかなと、どういう質問すすめかなということが、声が届いております。是非、もしそうなれば、もう１回よく地域の人たちに、今、教育長が言っているように、サッカーやっていたら今度は、日曜日は野球やる、野球やっていたけれども、今度は吹奏楽をやるとかという話でもいいんですよということも考えてもらい、そうしたら、学校で部活動やる意味というのはあまりなくなってしまうんではないかなと思うんですよ、実際に。その辺のところはちょっとよく検討をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、まちづくりについて質問したいと思うんです。

先ほど私は冒頭にいろいろな話をしたんですけれども、やっぱり地域の駅北というと、東町、２丁目、３丁目、４丁目、５丁目等があの辺の地域に当たるわけですよね。こういう人たち、特に東町の駅前は駅北と言われているわけですから、これを何とかしようということで一生懸命やっているんですよね、これ。結構自分のお金も使っているというのを聞いています。

今、先ほど言ったように、和田山トーイという今空き家があったのを自分で買い上げて何と

かしようということで取り上げているんですよ。これ月２万、借家を持ち主に聞いたら２万でいいよと、土地代はお寺が持っているけれども、それは全体の中で払うから、それだけ２万円もらえばいいよと、こういうことですね、じゃやろうということで、個人で２万円払って、１年間で言えば24万払うわけですよ。これだけのお金をかけているわけですよ。何とかしようと。だから、町もこれについては、やっぱりもともとこのマーケットの開催というのは、前の総務課長がいるときのメンバーが発案したと聞いているんですけれども、そういう声は今の課長のほうも聞いていると思うんですけれども、ちょっと聞きたいと思います、町長に。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　髙橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどから出ている駅北の和田山トーイについての御質問かと思います。

先般、七夕の飾りつけイベントについて、町としてもキッチンカーの出店等御協力させていただき、私自身も当日お伺いさせていただきましたが、地元の皆様の思いが１つになり、人とのつながりやにぎわいの創出につながる非常にすばらしい活動であると思っております。

また、空き家となっていた家屋の再生への取組についても、同様にこのような活用が進むことで着実に町なかのにぎわいが生まれてくるものと思っております。

私としても、その空き家問題というのは、あそこだけではなくて町全体の取組ですが、１つのモデルみたいな形で重要な取組と認識しておりますので、地域の皆様と一緒になって、ここの地域、まず１つの原点といいますか、空き家問題、また、地域の活性化、それから駅北のこれからの将来についてのビジョンづくりもなると思いますので、しっかり町としても地元と協力しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　それでいいと思うんですよね。そういうことを一生懸命やっているメンバーが、町が何と金出してくれとか、髙橋議員からお願いして予算つけてくれと１回も言ったことないんですよ。これはやっぱり地域活動、町を何とかしようというのは、自分たちの手でやろうと、町につくってもらうという考えではないと思うんですよ。その中で、町ができることをやっていただきたいというふうに思っているんですよ。

ですから、お金の問題と言えばそうなんですけれども、これは単なる駄菓子屋で済まないんですよ。今考えているのは、この間やった経緯を基にして反省会を開いて、単なる駄菓子屋だけではなくて、高齢者の方、地域の人が気軽に寄ってお茶を飲んでと、こういうスタイルを言

っているわけですよ。

ローカル会議というのは、駅の拡幅等が中心になっているわけですけれども、これだって町にそういうあれができなければ、何のために道路を広げるんだとか、何のためにやるのという話になってしまうので、その辺のところというのは、ちょっと理解というのをしていただきたいというふうに思うんですけれども、その中でローカル会議があるんですけれども、これについて、参加しているメンバーが、課長は出ていると思うんですけれども、もろ手を挙げて反対賛成と言ってこいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　髙橋議員の再質問にお答え申し上げます。

第４回目のローカル会議、私も一緒に出ていて、将来ビジョンについての、先ほど言いましたように、10年ぐらい先を見越した中でいろいろな意見を交換させて、３つのグループに分かれまして様々な意見が出されておりました。道路拡幅の実現性などを疑問視する声も出されてありますが、この事業に対して絶対反対の意見というのは出ておりません。皆さん本当に前向きな議論をしていただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　そうです。私がいろいろ地域の人のところへ行って聞いている声というのは、賛成とか反対ということではなくて、今自分たちが住んでいる家がどうなるのか、道路がどうなるかということが一番の問題というふうに言っていました。ですから、その辺のところについては、やっぱり道路を拡幅すればどっかへ移動すると、とんでもないところに行かされるんですという心配があると。ある程度地域がこの辺のところどうですかという声も町から聞きたいということを言っているんですよ。

ですから、町長、その辺のところは、町の声をどういうふうに聞いているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　髙橋勝利議員の再質問にお答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、ローカル会議も地元の地権者が全員ということではなくて、もしローカル会議に出ていない方が、ちょっとこの移転について御心配されていると思いますが、新しい道路も含めて、道路建設等の公共事業、住民の意見がつきものということでござい

まして、一人一人の意見、感情に真摯に向き合い、まちづくりに共感していただけるよう努めているところでございます。事業による移転の見込み時期などについても、ある程度事業化のめどが見えてきた段階で直接御説明申し上げますとともに、先日、ローカル会議の中でも、この駅北東通り線という道路を造ることによって、優良な住宅地も生まれるかなということで、担当者とちょっと話をしています。

そういったところで、駅に近い非常に便利なところでありますので、魅力的な場所になれば、そういったところへの移転も、本人の希望を伺って移転をすることもらに可能かなということで、そのローカル会議の中でも出ていましたので、そういったところで今後住民の不安を解消するような努力していきたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　このローカル会議の中で、住民の感情としては、じゃ道路を広げてもいいよと、反対しませんと、こう言っているんだけれども、じゃどこへ行くんですかという話が出てきて、つい最近の話は、先ほど同僚議員がトライアルの跡地のことを言いましたけれども、ああいうところでもいいと言っていますんですよ。全員ではないですよ。

ということは、同じ地域に行くんだったら抵抗がないという１つの例だと言っているんですよ。ですから、19メーターの道路を広げていると、相当広がるわけですよ。だから、19メートルを軸にするという根拠というのはどうなんでしょうか。ちょっと分かったら教えてください。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　髙橋勝利議員の再質問にお答えを申し上げます。

道路の線形ということで、ローカル会議で、４回の中に線形について前回、前々回ですか、３回目にそのような提言されました。19メートルが最適化どうかというのは、一応構想の段階で交通量とかいろいろな将来設計の中で出ている議論ですので、最終決定ではございませんが、そういったところの１つのたたき台の数字だと思っております。また、今後そういった交通量とか将来設計含めて最終的に確定してくるかと思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員。

〔５番　髙橋勝利君発言〕

○５番（髙橋勝利君）　町道の拡張と言えば、勅使河原高崎線というように言われているんですけれども、あそこの天神のところの道路が以前拡幅されて、私もＰＴＡの連合会長している

ときから、あそこの踏切渡ったところは狭くて非常に児童が通ったりするには危ないということで今なって、広くなっています。この辺のところもやっぱり町もローカル会議で、会議で席に着いてだけではなくて連れていって、こういうことは地域住民の声で実現したんですよと。特に、今、木村工業さんもみんな移転してしまった。ところが残ったのは井田モータースというのも道路だったんですけれども、これも県が全部お金出したんですよ。今回のローカル会議でも、じゃどこへでも行くんで、どこだのと言ったら、担当者が言ったんですけれども、お金払えるからと言われたと、そこでちょっと住民感情を悪くしたのもあるんですよ。だから、説明するときはやっぱり慎重に説明をしていただきたいんですよ。せっかくいいものが悪い印象を会えてしまうので、その辺のところは町長にもう１回お聞きしたいと思います。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　髙橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

質問の中で、お金で解決しているような答えがあったということでありますが、お金で解決するといった意図では全くございません。ただ、公共事業による住居の移転などに対する補償の考え方として、国で定めた公共補償基準に沿って進められることが想定されます。こちらで定められているところによると、基本的な金銭補償という原則がありますので、これを説明させてもらったのと認識しております。ですから、このお金で解決するというようなことではないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　５番髙橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前１１時３８分休憩

午後　１時３０分再開

○議長（黛　浩之君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔１１番　新井　實君発言〕

○１１番（新井　實君）　議席番号11番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、今、議長さんから御説明していただきましたが、間質性肺炎という慢性の病気になってしまい、それが原因で体調不良に毎日悩まされております。今回の質問に当

たりまして、山下町長さん、齊藤教育長様、そして議長様、また、関係議員の方々、また、職員の皆様方には大変失礼なお願いですが、自分の席で座ったままの状態で御質問させていただきたいと思いますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

今回の一般質問は、大きな項目で６項目ございます。

(1)高齢者の労災について、(2)上里町観光協会の設立とその意義について、(3)日本経済における最低賃金について、(4)災害対応に福祉的支援の必要性について、(5)もうかる農業の実現について、(6)全国学力テストの結果について。

それでは、順番に従い、１番から質問させていただきます。

(1)高齢者の労災について、①高齢者の就労が進む中で、身体機能の低下を考慮することについて。

高齢者の就労が進むにつれ、労働災害に巻き込まれるシニアの働き手も増えています。官民で協力し、誰もが安心して働ける環境を整えなければならないと思います。

65歳以上の労働者は昨年914万人に上り、過去最多となりました。この20年間でほぼ倍増したとのことであります。人手不足を背景に、定年延長や再雇用制度を設ける企業や自治体等が増え、意欲のあるシニアが働きやすくなったことが影響しているようです。

一方、昨年労災で死傷した60歳以上の人は３万9,702人で、こちらも過去最多を記録しました。８年連続で増加しています。

全労働者に占める60歳以上の割合は18.7％ですが、労災に遭った人は60歳以上が29.3％を占めております。加齢による身体機能や体力の低下、労災の発生率を高めてしまっているのではないでしょうか。

政府の推計では、2040年には全労働者に占める60歳超の割合が30％近く上昇するといいます。高齢者の労災対策は急務ではないでしょうか。上里町でもシルバー人材センターを高齢者の働く場所として運営し、また、250人前後の働きたい人々の登録を受託して事業を継続実施していただいていることは大変ありがたいと日々感謝しておりますが、上記で述べましたが、60歳以上の高齢者のシルバーセンター等で働く人々の労災対応はどのように実施しているのか。また、今後どのような労働政策を実施していくのか、上里町の労務災害の対応と対策について、山下町長にお伺いいたします。

60歳以上の労災で最も多いのは転倒で、続いて転落、無理な動作などの順となっているようです。職場の僅かな凹凸につまずいて転倒したり、こぼれた水や油などで滑ったりする例が目立っているとのことであります。このような労災が多い中で、上里町シルバーセンターの中で、災害の多いものはどんなものがあるのか、山下町長にお伺いいたします。

けがをして高齢者が長時間にわたって休めば、人手不足の企業や自治体等にとっては大きな損失となっています。高齢者を雇っている上里町シルバーセンターや上里町で必要以上に物を置いたり、重い物は必ず２人以上で運ぶなど、基本的な対策を徹底してほしいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

働く高齢者が日頃から自分の体力を把握したり過信したりしないよう、自己管理を徹底するよう指導していただきたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

鉄鋼大手のＪＦＥスチールは、主に工場勤務の従業員を対象に、目を閉じて片足で立っている時間や大股で歩いたときの長さを測り、転倒のしやすさを点数化して予防につなげていると言いますが、上里町のシルバーセンターや町の任用職員などに対しても、このようなことを従業員や職員の健康管理の一環として導入してはいかがかと思いますが、山下町長の所見をお伺いいたします。

高齢者の労災は増えていますが、過労死に関しては労災と認定されにくいという指摘があります。そもそも高齢者の労働時間は短くなりがちです。これに対して労働基準法に基づく協定で、過労死ラインは疾患の発症前１か月間の時間外労働はおおむね100時間などと定められております。

このため労働時間が短い高齢者の場合、過労死ラインに届かないケースが多いとのことであります。高齢者に現役世代と同じ過労死ラインを適用するのは妥当と言えないと思います。残業時間にとらわれず労働条件や仕事上の負荷を個別に判断して柔軟に労災を認定していくべきと思うところですが、山下町長の見解をお伺いいたします。

⑵上里町観光協会の設立とその意義について、①上里町観光協会設立の成果と今後の課題について。

上里町観光協会は、今年３月に町関係者の努力により設立されたことは本当にありがたいことであると感謝しております。

世界的な新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、インバウンド（訪日外国人客）が急増してきています。去年３月には、政府は第４次となる観光立国推進基本計画を策定し、2025年までの３か年で進める方針や目標などを打ち出しました。

新たな基本計画では、大阪・関西万博が開催される2025年を見据えて、持続可能な観光地域づくり、インバウンドの回復、国内交流拡大の３点を戦略的に取り組み、全国津々浦々に観光の恩恵を行き渡らせることを方針に掲げております。特に旅行者数など、量に依存していた従来の指標を転換し、消費や滞在の質を重視していくとしています。

政府は、このような基本計画に取り組む中で、上里町観光協会の運営に当たっては、どこが運営主体になって、どのような基本計画を策定し、政府が掲げる３か年計画に沿って目標を設

定し、事業推進を図ろうとしているのか、今後の方針について、山下町長の見解をお伺いいたします。

(3)日本経済における最低賃金について、①最低賃金の大幅引上げで日本の経済を成長型経済に変革することについて。

企業や各自治体が人件費を抑制するばかりでは経済の好循環の実現は望めません。最低賃金の大幅な引上げを契機に、コストカットに偏重していた日本経済の変革を進めなければならないと考えます。

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、2024年度の最低賃金について、全国平均を現在の1,004円から1,054円にするとの目安をまとめました。引上げ額は50円で、昨年度の43円を上回り、過去最大となりました。引上げ率は５％となります。都道府県を３グループに分けて目安を決めており、その全てで上げ幅を50円にそろえました。それによって、全都道府県で900円を上回り、1,000円以上は現在の８都府県から16都府県に増えるとのこと、日本の最低賃金は海外に比べて大きく見劣りします。今年１月時点で、イギリスとドイツは円換算で約2,100円、オーストラリアは約2,500円に達しています。円安の影響もありますが、若い人を中心に、ワーキングホリデーを利用して海外で働く人が目立ちます。外国人が日本で働く魅力も低下しています。

最低賃金とは、正規、非正規を問わず、全ての労働者に適用される賃金の下限額となります。物価高が続く中、物価の影響を考慮した実質賃金は、今年５月まで２年以上もマイナスが続き、家計が苦しい家が大変多いと思います。大幅な引上げで合意したことは評価できるのではないでしょうか。

今年の春闘は、33年ぶりの高水準の賃上げを実現しました。その流れを非正規労働者や中小企業に波及させる効果も期待できると思います。

審議会では、労働者側が67円の上げ幅を主張したのに対し、使用者側は23円とするよう求めて協議は難航したとのこと。使用者側には過度の引上げは企業の倒産や廃業を招き、地域の雇用が失われかねないとの懸念が強いとのこと。政府には、中小企業は賃上げの原資を確保できるよう環境を整える責任があります。中小企業は人件費を含めたコスト上昇分を適切に価格転嫁できるよう監視を徹底するほか、企業の生産性を向上させるための有効な施策を講じてもらいたいものです。

日本は、人件費や原材料費を削減して割安な製品を販売するコストカット経済から脱却していく重要な局面にあります。価格の安さを競うよりも、賃上げや投資を進め、魅力ある商品やサービスを提供する成長型経済へと転換する必要があると思います。そのためには、企業規模に問わず、経営者が賃金の在り方に対する意識を改革していくことが何よりも大切なことであ

ると私は思いますが、上里町でもゴルフ場を経営したり、シルバーセンターを運営したりする企業や自治体のトップとして、また、地域経済の一端を担う人として、山下町長は上里町や、また、地域の企業の賃金の在り方の改革について、どのようなお考えを持っているのか、その見解をお聞かせください。

地域経済の活性化及び振興が重要だという観点から、積極的に賃金の引上げを検討していただきたいと思うところですが、山下町長のお考えをお聞かせください。

日本経済に望ましい最低賃金を実現するには、労使対立を越える合理的な決定方式がいるのではないでしょうか。エコノミストらが情勢分析に関わるイギリスなども参考に、有識者が議論を主導する方法を検討する必要があるのではないかと私は思いますが、山下町長の見解をお聞かせください。

(4)災害対応について、福祉的支援の必要性について、①災害時の避難所にトイレトラックの導入の必要性について。

政府の中央防災会議（会長、岸田文雄総理大臣）は、６月28日、国や自治体による災害対応の基礎となる防災基本計画の修正を決定しました。能登半島地震で高齢者などの要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害対応対策に福祉的な支援の必要性を明記しました。

また、指定避難所の保健衛生環境の整備に向けては、仮設トイレなどの早期設置に加え、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラーなどを明示、より快適なトイレの設置に配慮するよう努めることを各市町村に要請しました。防犯面でもより配慮された設備の設置を求めました。

大規模災害に伴う断水や停電、水洗トイレが長時間使えないなど、避難所トイレの衛生環境の悪化や被災者の健康管理といった課題が生じています。

東京都品川区は、災害時に自治体間で連携してトイレを確保し合う協定の締結を目指し、バリアフリーの多機能トイレを備えた自走式のトイレトラックを東京23区で初めて導入いたします。来年２月下旬の納車を予定とのことであります。品川区では、一般社団法人、助けあいジャパンが進めるプロジェクト、みんな元気になるトイレへの参画を目指しています。

同プロジェクトは、大規模災害時、全国の自治体がそれぞれ所有するトイレトラックやトイレトレーラーを被災地に派遣する協定を結ぶ仕組み、現在22の自治体が加入し、ネットワークが広がるほど被災地の避難所に快適なトイレをスムーズに提供できるようになります。

品川区は今回、同プロジェクトに参加するため、牽引する形式のトイレトレーラーではなく、牽引の必要がなく、現地への移動が容易な自走式のトラック型を導入するとのこと。このトイレトラックは通常の水洗トイレ４室と車椅子リフター（昇降機）やおむつ交換台などを備えた多機能トイレ室の合計５室を確保しています。給水タンクと汚水タンクを装備し、到着後すぐに使用できます。また、車両上部に設置された太陽光パネルで発電し、給水ポンプや照明の電

力を賄うことができます。

このほか、平時と非常時の局面（フェーズ）の垣根を取り払うフェーズフリーの発想から区内のイベントで活用し、区民のトイレ問題に対する意識啓発や地域の防災力の強化につなげます。

いつ起きるか分からない大規模災害における避難所のトイレ問題解消に向け、上里町でも早急にトイレトラックの導入をしていただきたいと強く要望いたしますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

トイレトラック導入は、上里町ではなく、自治体間でいざというときに連携して相互にトイレを確保できる体制強化が図られたり、平時の防災訓練や町のふるさと祭りや体育祭や乾武マラソン大会等々、各種イベントにも活用できる衛生的な、ある意味では子育て支援にも使用できる便利な設備であり、埼玉県のトップを切って、是非導入していただきたいと願うところですが、山下町長の導入に向けての見解を改めてお伺いいたします。

(5)もうかる農業の実現について、①若い世代にとって魅力的な農業を実現するための６次産業化の推進について。

農業の担い手は減少を続けており、対策は急務であります。農林水産省の調査によると、農業を主な仕事にする人は、2000年の240万人から2023年は116万人と約20年で半減しました。平均年齢は62.2歳から68.7歳と高齢化も進んでおります。

一方で、合資会社や株式会社、農事組合など農業に取り組む農業法人の数は、ここ10年で1.5倍に増え、３万を超えました。就職する人は１万人前後だが、20代が３割と最も多く、将来の担い手として期待されています。若い世代にとって魅力的な農業を実現するには、政府が推進している６次産業化であります。１次産業の生産、２次産業の加工、３次産業の販売を掛け合わせて一体的に行うという意味で、もうかる農業の実現につなげるのが狙いであります。規格外の果物をジュースやソフトクリームに加工して販売するほか、農産物を使ったレストランの経営や農業体験ツアーの企画など、各地で様々な試みが行われています。

上里町でも何とか若い世代を取り込んで、町とＪＡ等が連携して、もうかる農業を目指して６次産業化の推進をなお一層推進していただきたいと思うところでありますが、町としての今後の政策ないし施策をどのように考えているのか、山下町長に、その方針について見解をお伺いいたします。

(6)全国学力テストの結果について、①読み書き苦手の児童・生徒は放置できないことについて。

７月29日に公表された全国学力テストの結果で、中学国語の平均正答率が過去最低となりました。読む技能が必要な問題や記述式を苦手とする傾向が浮かびました。文部科学省は思考力

や表現力の育成を掲げていますが、ＳＮＳなどの影響で子どもたちの読解力が低下しているおそれがあり、上里町においても検証する必要があると私は思いますが、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

上記の問題は、ＳＮＳ普及の影響が間違いないと思います。短文でのやり取りが広がり、長い文章を読んだり、書いたりする機会が物すごく減少しています。子どもたちが活字に向き合う環境を学校側がもっと整備する必要があるのではないかと私は思うところですが、齊藤教育長のお考えをお聞かせください。

文部科学省が今年４月に、小学６年と中学３年生を対象に実施した今年の全国学力テストの公表結果では、国語と算数・数学のうち、中学の国語は平均正答率が58.4％にとどまり、過去最低だったとのこと。話す・聞く、書く、読むの技能別では、読むの正答率が低かったし、出題形式別では、記述式の成績も大分悪かったようであります。文部科学省は、出題内容は毎年異なり、過去との単純比較では適当でないとしております。しかし、有識者らの間では、近年子どもたちの読解力や文章作成力に問題があると繰り返し指摘されてきました。原因をしっかりと分析する必要がありますが、その結果が出るまで現状を放置しているわけにはいきません。まずは読書や作文の指導を通じて、読解力や文章力の向上を急がねばならないと思いますが、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

子どもたちがＳＮＳや動画ばかり見ていて、本や新聞などを読まないとの声が学校現場から多数上がっているのが現状であります。短文には絵文字によるコミュニケーションに慣れ、長文の読み書きに苦痛を感じているようであります。中学の記述式問題の一部は、無回答率が15％に上がったのもこうした状況と無縁ではありません。情けない話であります。

国は、教育のデジタル化を進めるＧＩＧＡスクール構想を打ち出し、2021年までにほぼ全ての児童・生徒に１人１台の学習端末を配布しました。

今回テストを受けた中学３年生は、小学校の高学年から専用の端末に親しんできた世代に当たります。この影響も小さくないのではないでしょうか。端末を家に持ち帰り、動画の視聴やゲームに長時間費やしているという問題が各地で報告されています。親の苦情を受けて、自宅での使用を各家庭で制限できるようにした自治体もあるとは聞いておりますが、上里町では制限しているのか、していないのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

テストと同時に実施されたアンケートでは、小学生の２割、中学生の３割が１日に３時間以上、ＳＮＳや動画視聴をしていると回答しました。こうした児童・生徒は勉強時間が短く、就寝時間なども不規則であることが分かり、大変な問題だと考えます。

ＧＩＧＡスクール構想は、コロナ禍で端末の配布を急いだため、利用状況や教育効果などが不明確になっております。これを機に、効果と課題を検証すべきであり、また、文章を読み、

考える力は人間としての知の基礎であり、活字離れを食い止める対応と対策が急務と私は思いますが、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（黛　浩之君）　11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、１、高齢者の労災についての①高齢者の就労が進む中での身体機能の低下を考慮することについてお答え申し上げます。

上里町の現在の高齢化率は29％と全国平均よりも低く、比較的若い町と言われてまいりました。しかし、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には、高齢化率は37.7％になると予想され、他市町村よりも遅れて高齢化の山を登り始めた状況があります。

しかしながら、上里町のすばらしいところは、元気な高齢者が多いという点です。元気な高齢者の皆さんが就労を続けて、積極的に社会に貢献され、町を支えてくださっていることに深く感謝申し上げます。

上里町シルバー人材センターについては、高齢者の持つ貴重な知識、経験、技能を地域社会に還元するとともに、生きがいをもって就労する機会を提供していただいております。会員数は、令和５年度末で259人、720件もの仕事をこなしています。高齢者が安全な環境でけがや病気をすることなく、元気に就労していただくことは大変重要なことです。

シルバー人材センターで特に多い事故は転倒で、ほかに蜂刺され、熱中症などがあります。令和５年度就業中に起きた事故は２件で、植木剪定中の転倒事故１件と現場に向かう交通事故１件ということでした。共に個人事業主としての業務だったため、労災保険ではなく、健康保険やシルバー保険が適用されたようです。

シルバー人材センターでは、斜面の草刈りや基準以上の高木剪定など、危険な業務は引き受けないようにし、気温が高い日は午前中だけの稼働とするなど、会員の安全を徹底しています。

また、植木剪定の場合は、安全帯やヘルメットの着用、三脚の足の滑り止め等を実施し、草刈りの場合は、ヘルメット、防護眼鏡、前かけ、手袋等を着用し、蜂用の応急処置キットを携帯するなどにより、安全な作業を行っています。併せて、刈り払い機の安全取扱い講習会を開催するなど、日頃から安全な技術向上に努力されております。

また、シルバー人材センターには安全適正就業委員会が設置され、安全推進員が中心となって巡回パトロールを行うとともに、毎朝ラジオ体操と安全朝礼を行うほか、本庄警察署による交通安全講習会を実施するなどして、会員の安全就業の意識も高めているとのことでございま

す。

議員よりお話のありました片足立ちの時間を測って点数化することも、自分の状況を客観的に見ることができるので、非常によいことと考えます。厚生労働省が令和２年３月に策定した高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインには、そのような項目を含めた転倒等リスク評価、セルフチェック表が示されていますので、シルバー人材センターや高齢者である会計年度任用職員を町で任用する際にも、活用できると考えております。高齢者が自分の健康状態を自分で把握し、過信しないよう指導してまいります。

また、労災保険の認定については、使用者が補償責任を負うことから、業務上の負傷等は労働者災害補償保険法に基づく給付が行われます。残業時間のほか、労働災害に至る様々な状況があり、労働基準監督署の調査を経て認定されますので、適正な認定が行われているものと考えております。

事務所は引き続き労働者に対する制度の周知や適正な指導、相談対応をしていくことが重要です。高齢者が安心して働ける社会をつくっていかなければならないと実感しております。町役場職員の雇用者という立場からも、就業者の安全管理にしっかり対応していきたいと考えています。

続いて、２、上里町観光協会の設立とその意義についての①上里町観光協会設立の成果と今後の課題についてでございます。

上里町観光協会は、本年３月に設立することができましたこと、議員の皆様をはじめ、御協力を賜りました皆様に深く感謝申し上げます。

国は、コロナ禍後の観光の在り方について、第４次観光立国推進基本計画を令和５年３月に策定いたしました。この中では持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとして、我が国の観光を持続可能な形で復活することを方針としています。

また、埼玉県においては、第３期埼玉県観光づくり基本計画を令和４年度に策定し、「旅したくなる　また来たくなる　ずっと居たくなる埼玉」という基本理念を掲げました。

国・県ともにコロナ禍後の観光振興を進めている中で、上里町における観光協会の設立は、観光振興元年でもあります。

まずは、６月に第１回通常総会及び観光地域づくりセミナーを開催させていただきました。総会では、観光協会会員の皆様に参加いただき、また、通常総会終了後のセミナーにおいては、観光協会会員様のみならず、一般の方にも参加いただき、上里町における観光について学ぶこともできました。

上里町観光協会としては、協会を設立した令和６年をファースト・フェーズ（始動期）と捉え、協会の認知度向上及び会員獲得に向けた各種イベントを実施するとともに、観光資源の掘

り起こしを行い、観光振興の機運づくりを進めてまいりたいと考えております。

その後、セカンド・フェーズ（前進期）において、ファースト・フェーズで立ち上げたイベントの磨き上げを実施し、町民や地域を巻き込んだ各種観光施策の展開を目指していきます。

続くサード・フェーズ（跳躍期）では、観光協会の自立に向けた観光人材の発掘・育成を行える体制を整えることを目指していきます。

このように、３段階の時期を経て、最終的には観光を地域発展の推進エンジンとし、町への移住・定住施策と観光振興の連動を進めてまいりたいと考えております。

観光振興の主役はあくまでも町民及びこれらに関係する皆様であります。町と観光協会が主体となり、地元の事業者や住民の方々と一緒に観光・物産の調査・研究、地域資源の発掘・磨き上げ、情報収集・発信、観光客誘致など推進してまいります。

また、町の観光基本計画につきましては、国・県の動向を注視し、地域特性を生かした計画の策定に向け、皆様のお声等をお伺いしながら進めてまいります。

議員の皆様におかれましても、引き続き御理解・御協力をお願いいたします。

続きまして、３、日本経済における最低賃金についての①最低賃金の大幅引上げで、日本経済を成長型経済に変革することについてでございます。

最低賃金とは、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度であります。最低賃金は、地域別特定の産業によって異なり、毎年10月から12月頃に変更されます。令和５年度の埼玉県の最低賃金は1,028円となっており、令和６年度については1,078円となる決定をしました。町では、この審議の結果である埼玉県の最低賃金価格を毎年広報10月号に掲載し、周知に努めております。

最低賃金の引上げは、労働者の生活水準の向上、地域経済が刺激されることによる消費の活性化、適切な賃金による雇用の安定に寄与するというメリットがございます。一方で、人件費の増加は、事業者にとっては負担が増え、雇用の調整を引き起こす懸念があります。また、賃金が企業の運営コストを増加させるため、商品やサービスの価格上昇につながることがあるとともに、非正規雇用を増やす可能性も考えられます。

最低賃金の引上げには慎重議論とバランスが必要であり、経済的・社会的側面を考慮することが重要と考えています。

最低賃金の決定は、あくまでも国や県の手続を経て決められるものではありますが、賃金の在り方につきましては、新井議員がおっしゃるとおり、地域経済の活性化や振興に大きな影響を与えるものであります。

そのような視点から見れば、物価の上昇による買い控えや節約からくる経済市場の縮小を防ぐためにも、生活必需品だけにお金を費やすだけでなく、町民と事業者が出会える場所や時間

を用意し、楽しんでお金を使う機会を増やし、経済を循環させることも重要だと考えています。

町としても、最低賃金に対する啓発や周知を進めるとともに、町民及び事業者のために何ができるか、商工会とも連携して、地域経済の発展のために様々な事業を展開してまいります。

議員の皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、４、災害対応に福祉的支援の必要性についての①災害時の避難所にトイレトラックの導入の必要性についてお答え申し上げます。

国の防災基本計画は、災害対策の根幹をなす最上位計画で、災害対策基本法の規定に基づき、中央防災会議が作成する政府の防災対策に関する基本的な計画に当たります。

令和６年１月１日に発生した能登半島地震では、地理的な要因もあり、道路、水路等のインフラ整備の復旧に時間を要し、改めて快適なトイレの必要性が求められ、市町村は必要に応じ、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラー等により快適なトイレの設置に配慮するよう努めるものとして計画に追加されました。この追加の概要の中には、地方整備局等におけるトイレカーの導入等を検討するとも書かれております。

災害時における排泄の問題は、以前から提議されていた案件でありますが、改めてより防犯的にも安全で安心な、快適で衛生的なトイレの必要性が重要視されました。

平成23年の東日本大震災をきっかけに、被災地支援のためのボランティア団体として活動を始め、現在では、このトイレ問題に取り組んでいる一般社団法人、助けあいジャパンでは、有事の際の相互連携を取り合うプロジェクトとして、トイレトラックやトイレトレーラーを被災地に派遣するネットワークの構築を推進しており、少しずつではありますが広がりを見せているようでございます。

町では、災害時におけるトイレ対策として、感染症対策で導入しました簡易トイレを30基所有しております。防災倉庫に備蓄管理しておりますが、支援物資としての準備も整えております。

また、今年度は防災フェスティバルの新しい取組として、トイレトレーラーを町内のＮＰＯ法人の協力の下、展示いたしました。能登半島地震でも支援活動をしており、万が一町内において必要な状況が発生した場合には、率先して協力するとお話もいただいております。

大規模災害が発生した場合、被災した自治体だけで対応することは困難であり、全国的な相互支援は必須で、当町においても、応援・協力は惜しまず対応したいと考えております。

このたび品川区では、牽引の必要がないトイレトラックの導入に至ったということでございますが、当町における有事の際の避難所運営や被災地への派遣体制、また、平時においては、イベントの活用や維持管理の方法など、県内及び近隣自治体の動向や導入自治体の状況を調査し、導入の可能性について検討してまいります。

続いて、５、もうかる農業の実現について、①若い世代にとって魅力的な農業を実現するための６次産業化の推進についてでございます。

近年の農業を取り巻く状況といたしましては、農業従事者の高齢化や後継者問題など、農業の担い手不足が深刻化し、大きな問題となっておるところでございます。このような状況の中で、農業従事者を増やすためには、次世代を担う若い世代の農業への進出が必要であり、若者が農業に魅力を感じ、やりがいのある職業として選択のできる環境づくりが急務であると考えられます。

農業を魅力ある職業として感じていただくには、一定の収入が得られることが重要であると考えられます。農業経営を行うに当たり、さらなる増収を見込む方法としては、まず、上げられるのがイチゴの「あまりん」や「彩さい牛」などを例とした農産物のブランド化による付加価値をつけることによる増収です。また、それ以外にも６次産業化がございますが、こちらは１次産業と２次、３次産業を結合し、農林水産物・食品などの付加価値を生み出すだけでなく、雇用の確保や所得の向上、地域活性化を図るべく、政府が掲げる農政の柱の１つとなっております。

上里町における６次産業化としては、梨を使用したジュースやまんじゅうなどを製造し、上里サービスエリアのお土産として販売するなどの事例があります。ここでの商品販売により、全国のお客様に上里町の農産物加工品をＰＲし、さらなる販売拡大となること期待しています。

また、町としては、６次化製品上里ブランドと位置づけ、その名前が示すように、魅力ある農産加工品としての多くの人々に知ってもらいたいと思っています。それが上里町の魅力を広く伝える一助となればと考えます。そのために、自然や市場価格に左右されることなく、安定的な収入が得られる６次産業化を推進するため、地域資源の活用方法や販路の確保を含めた地域システムの構築が必要と考えています。

今後、生産者や加工業者とのミーティング、埼玉県や埼玉ひびきの農協との連携、情報共有に努め、６次化製品の開発を目指してまいります。

なお、次の６、全国学力テストの結果については、教育長から答弁いたさせます。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　新井實議員の６、全国学力テストの結果についての①読み書き苦手の児童・生徒は放置できないことについての御質問にお答え申し上げます。

現在、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて進められた児童・生徒１人１台端末の活用が広

まっております。上里町では、全ての児童・生徒に整備された学習用ＰＣ端末を効果的に活用することで、一人一人の学習理解に応じて指導を工夫する個別最適な学びや友達とともに学びを深める協働的な学びが進んでおります。一方、上里町だけでなく、全国的に長時間のＳＮＳ利用や動画視聴による学力の低下が懸念されております。

議員御指摘のとおり、上里町の読む技能やＳＮＳや動画視聴の使用状況の把握は重要であると考えております。

令和６年度の全国学力・学習状況調査では、上里町の生徒の読む技能が他の項目と比べ低い結果となっております。また、アンケート結果から携帯電話やスマートフォンで長時間ＳＮＳを利用したり、動画視聴をしたりする生徒の割合は高い状況となっております。

これまで上里町内の小・中学校では、読み、書きの指導やスマートフォンの活用のルールづくりなど様々な取組を実施しております。

読む力の育成の１つとして、読書活動の充実に取り組んでおり、上里町立図書館と連携し、小学校への学級文庫の貸出し、読み聞かせの実施、小・中学校への図書室の整備を行っております。また、朝の時間に全校で読書をするなど、活字に触れる機会を多く取っております。

書く力の育成では、作文指導だけでなく、新聞の記事を読み、自分の考えを書く活動を取り入れております。

スマートフォンが正しく、安全に使用できるよう保護者や児童・生徒へ「上里町こむぎっちから３つのおねがい」を配布し、各家庭でルールをつくって使用するように啓発をしております。

学習用ＰＣ端末の使用について、家庭での使用に制限をしている自治体もあるとのことですが、上里町では、各家庭で使用するにあたり制限をしておりません。

これからの未来をつくる子どもたちに社会に出てからの必要な力をつけさせるには、学習用ＰＣ端末の活用はとても重要であると考えております。町で進めている学び合い学習の中で、児童・生徒同士の関わり合いに重きを置いた協働学習を進めていきながら、学習用ＰＣ端末を効果的に活用し、読む、書くの指導を充実させるよう授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　11番新井實議員。

〔１１番　新井　實君発言〕

○１１番（新井　實君）　これで質問を終了いたします。

○議長（黛　浩之君）　11番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時45分からとします。

午後　２時２６分休憩

午後　２時４５分再開

○議長（黛　浩之君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　議席番号１番石井慎也です。

議長より通告の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、全部で４つになります。

子育て支援について、ふるさと納税について、かみさと郷土かるたについて、デジタル連絡ツールについての４つになります。

まず、１の子育て支援についてです。①子育て支援として上里町産のお米を配布することについて。

子育て世帯の親御さんにとっては、長い夏休みが終わりました。夏休み期間中は３回食事を用意するので、当然ながらお米の消費も多くなります。育ち盛りの子どもたちは本当によく食べるので、物すごいスピードでお米が減ります。給食が始まりほっとした方も多いのではないでしょうか。昨今ではお米が手に入りにくい状況になっており、価格も上昇しております。子育て世帯は、よりその影響を受けると考えられます。そこで、子育て世帯への生活支援として、上里町産のお米の配布を行ってはどうでしょうか。

上里町では以前、生活支援として商品券を配りました。非常にありがたかったというお声はいただいておりますが、商品券は使い方によってはあっという間になくなってしまいます。一方でお米は何日にもわたって家計を助け、直接子どもたちのエネルギーになります。上里町は小麦が特産品ですが、同じ畑を使い、お米もたくさん生産しています。上里町の子どもたちには是非地元のお米をいっぱい食べてほしいと思います。生産者の方も、自分たちが作ったお米を子どもたちに食べてもらえるのは非常にうれしいことだと思います。

令和６年、東京都品川区では、給食の提供がない夏休み期間中に食の支援を希望する子育て世帯に対し、子ども１人につき２キロのお米を配布する事業を行いました。当初5,000人、10トン分を用意していたが、想定を大きく上回る１万430人、約20トン分の申込みがあったようです。子育て世帯からのニーズはとても高いと思われます。0

子育て日本一を掲げている町長には、是非とも子育て世帯への生活支援としてお米の配布事業をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

２、ふるさと納税について、①ふるさと納税に上里町産のお米を入れることについて。

ふるさと納税は、平成20年５月より制度がスタートし、年々認知が進み、令和５年度の受入れ金額は全国で１兆1,175億円と、とても大きな市場規模になっています。上里町も令和４年度には１億2,512万円もの寄附金が集まりました。しかし、令和５年10月より、ふるさと納税の返礼品に関するルールが変更され、町内で生産されているものしか返礼品リストに入れられなくなりました。上里町では、ルール変更が行われたことにより、令和５年度のふるさと納税の寄附金額は、令和４年度より3,450万円も減少してしまいました。さらに、令和６年７月現在の実績では、その令和５年度をさらに下回る状況であると聞いております。

そこで、今まではふるさと納税の返礼品リストに入っていなかった上里町産のお米を追加することで、ふるさと納税による寄附金の増加を図れるのではないかと考えます。お米は生鮮食品と違い、保存も利くので、ふるさと納税には人気商品であります。

上里町では、主に彩のきずなを栽培していますが、米の食味ランキングで特Ａランクを取れるほどの品種です。また、ＪＡ埼玉ひびきのでは、一定の基準を超えたお米を神流清流米として販売しています。ふるさと納税でお米の取扱いが増えるほど地域の知名度向上にもつながると思います。神流川の恩恵を受けて育った上里町産のお米を是非ふるさと納税の返礼品リストに入れることを検討していただければと思いますが、町としてはどのようにお考えかお答えいただければと思います。

３、かみさと郷土かるたについて、①かみさと郷土かるたを新しくすることについて。

かみさと郷土かるたは、ふるさと創生の記念事業として作成され、上里町の自然、歴史、文化、行事などが読み込まれ。平成２年に発行されました。私も小学生のときに覚え、かるた大会では友達と競い合ったのはよい思い出です。今でも覚えているものが幾つかあります。「四か村　ひとつになった　上里町」「雲のジュータン　初の水上飛行　西崎キク」「歴史の面影かたる　神流川古戦場」など、このかるたを通して学んだことはとても多かったです。しかし、発行から既に34年が経過し、かるたに書かれているもので、今でなくなってしまった施設や事業が出てきました。閉館してしまった老人センターを詠んだ「和気あいあいお湯におしゃべりかみさと荘」や私も見たことがない「みどり号図書を積んで町をゆく」など、今の上里町にないものを残していくのはいかがなものでしょうか。

埼玉県のかるたである「さいたま郷土かるた」も2002年３月に「彩の国21世紀郷土かるた」になりました。上里町も時代に合った新しいかるたを作ってはどうでしょうか。町としての考えをお答えいただければと思います。

４、デジタル連絡ツールについて、①デジタル連絡ツールについて。

近年ではスマートフォンの普及に伴い多くのアプリケーションが開発されています。学校関

係のアプリケーションでは、学校からの通知や欠席連絡などをできるものが多く開発されています。現在、上里町の小・中学校では、マチコミというアプリケーションを導入し、通知のデジタル配布を行っています。アプリケーションを使うことで、紙でのやり取りより確実に学校側が伝えたい情報を保護者に届けることができ、とてもよいと思います。

しかし、今使用しているマチコミは、アプリの中に欠席連絡の項目はあるが、使うことはできない状態になっています。欠席連絡は通知として配られたＱＲコードを読み取り、グーグルフォームから連絡を入れなくてはなりません。朝の慌ただしい時間にＱＲコードの読み取りを行い、連絡を入れるよりは、アプリから直接連絡できたら大変便利だと思います。アプリケーションへの一本化を検討していただければと思います。また、アプリケーションの種類によっては、集金や緊急時の安否確認など様々な機能がついているものがあります。併せて連絡ツールの調査・研究を行ってはいかがでしょうか。町としてのお考えをお答えいただければと思います。

これで、１回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、１、子育て支援についての①子育て支援として上里町産のお米を配布することについてでございます。

県内で事業を実施している加須市においては、子育て世帯応援加須産米ということでありましたが、質問にはなかったので取下げいたします。

中学生以下の子どもに配布とともに、転入した世帯に子ども１人当たり10キログラムの加須市産の米を配布、これはあくまでも参考でございますが、しています。

また、全国的には夏休み期間中に小・中学生の子どもがいる希望世帯に、子ども１人当たり２キログラムの米の配布やマタニティー応援プロジェクトとして、妊婦に毎月10キログラムの無洗米を配布している自治体もあるようです。

お米については、埼玉ひびきの農協では、清らかな水質を保つ清流、神流川の恵みを受けた地域で栽培し、様々な条件をクリアしたお米を神流清流米として販売しています。また、上里町で主に生産されている彩のきずなは、日本穀物検定協会が実施しているおいしいお米ランキングで特Ａ評価を受けています。

子どものいる世帯に上里産のお米を配布することは、まずは子育て世帯への家計支援として、また、上里産のお米の消費による農業振興及び農産物の地産地消等のメリットが考えられます。

上里町は小麦が有名ですが、おいしいお米も生産しているということを子どもたちに知ってもらうよい機会にもなります。

私も夏休みなど長期休業期間中にも、上里町の子どもたちには上里産米を食べて元気に活動してもらいたいと考えており、事業実施について前向きに検討してまいります。

そのためには、現在の収穫量だけでなく、配布する分のお米を増産してもらう必要があるのか、埼玉ひびきの農協と配布に必要な米の確保をとようにに行うか、生産者である農家の方に御協力いただき、進めていきたいと考えています。

今後も子ども・子育て支援をさらに推進していくため、どのような事業を実施していくか、様々な子育て支援策の優先度を考慮し、事業実施を検討してまいります。

さらに、農業振興や農業施策とのバランスも見ながら、地域の産業の活性化との連携も考え、多様な事業の可能性について検討してまいります。

次に、２、ふるさと納税についての①ふるさと納税に上里町産のお米を入れることについてお答え申し上げます。

ふるさと納税は、好きな自治体を選んで寄附することにより、寄附金控除の適用を受けながら、地域の名産品などの返礼品を受け取ることができ、さらに、自治体の様々な取組や課題に対して応援できる制度であります。

ふるさと納税に係る返礼品につきましては、町内で生産された農畜産物や町内で製造・加工されたものなど、総務省の指定する地場産品基準等に適合している必要があります。上里町が令和６年４月１日現在で取り扱っている返礼品は108品目で、そのうちペットフードが38品、レザーベルトが33品と、その多くを占めております。なお、町内で生産された農畜産物についても、時期に応じて変動はしますが、牛肉やイチゴ、花卉やトウモロコシなどが取り扱われております。

また、田んぼの一部区画を借りて、期間所有者になる田んぼオーナー権が返礼品とされており、１区画玄米30キロと稲刈り体験、さらに特典として、季節の野菜収穫体験や上里町で開催されるイベント等の御案内をさせていただいております。

上里産のお米は、烏川や神流川がもたらした肥沃な土壌で生産され、粒立ちがよく、しっかりとした食感が自慢のお米です。

石井議員の御提案のお米につきましては、返礼品として取り扱っておりませんが、現在、埼玉ひびきの農協と返礼品の登録について調整中でございます。また、本町は四季折々、様々な野菜の産地となっていることから、野菜についても登録を推進していきたいと考えております。

ふるさと納税に係る返礼品については、地域の特産品やサービスをより多くの人に紹介することにより、地域のブランド力の向上と併せて、観光客の増加や地域への移住・Ｕターン、Ｉ

ターンを促進する効果も期待できます。また、地元生産者の商品を返礼品として登録すれば、その商品の販路が拡大し、生産者の利益増や生産活動の活性化にもつながります。

返礼品の提供には、町内事業者様の御理解と御協力が不可欠であります。今後も広報や事業所訪問等による事業者の募集及び事業者との連携を継続し、魅力ある返礼品の拡充に努めるとともに、国の動向等も注視しながら、ふるさと納税の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

３、かみさと郷土かるたについての①かみさと郷土かるたを新しくすることについては、教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　３、かみさと郷土かるたについての①郷土かるたを新しくすることについて、石井慎也議員の質問にお答え申し上げます。

かみさと郷土かるたは、ふるさと創造事業の一環として取り組まれ、読み札、絵札を町内の小・中学生から募集し、平成２年３月に作成されました。

議員御指摘のとおり、作成から30年以上が経過し、現在とは状況が変わり、現状とそぐわない札が時代とともに増加してきていることも確かです。

一方で、読み札には現在はなくなってしまっていても、当時の上里を残す貴重な資料として、小学生の教材で扱われるなど歴史的価値があることや読み札、絵札には作品を応募してくれた方々の郷土への思いもあることから、担当課ではこれまでにも、かみさと郷土かるたの在り方について慎重に議論を重ねてまいりました。

今後につきましても、かみさと郷土かるたが後世に継承されるよう、多くの方々より御意見をいただきながら、引き続き協議してまいりたいと考えております。

次に、デジタル連絡ツールについての①デジタル連絡ツールについての御質問にお答え申し上げます。

各学校において、保護者への通知等のデジタル化については、ホームページ掲載やマチコミ対応となっております。

現在、上里町立小・中学校で共有活用しているマチコミにつきましては、国内最大級の学校向け連絡網サービスとして、全国１万4,691施設、登録者258万人が利用しているツールとなります。

上里町が活用している無料プランの機能として、学校評価をはじめとするアンケートプラス、

イベントの出欠確認、プリント配布やメール連絡を活用しております。無料でのお休み連絡等もありますが、個人情報ですので、セキュリティー上の検討が必要であります。

さらに、セキュリティー対策を確立したマチコミ機能として、お休み連絡や災害時の安否確認など多機能ありますが、有料プランでの活用となりますので、保護者の負担等も含め、今後の活用については検討を続けてまいります。

なお、欠席連絡につきましては、グーグルフォームを活用しております。

石井議員御指摘のとおり、今後も保護者利便性や学校の働き方改革も進めていく上で、保護者、学校現場の意見をしっかりと受け止め、対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　すみません、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、１の子育て支援についてのところで、お米を配布することについてのところでの再質問になります。

先ほど町長答弁のところで、ちょっと加須市の件をおっしゃったんですけれども、加須市は何か、ただ単にお子さんに10キロを配っているわけではなく、転入してきた方に対しても配っているというようなことだったので、まず、町に入ってきた方にもやはり、この加須市と同じようにではないですけれども、是非配って、上里町のお米はこういうものがあるんだよというのをＰＲする意味でも、是非そういう転入者に対しても、こういう支援ができたらいいんではないかなというふうには思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　石井議員の再質問にお答え申し上げます。

この加須市についても、中学生以下の子どもとともに、転入した世帯に、この例だと、子ども１人当たり10キログラムと申し上げましたが、この辺についても、先ほど答弁しましたように、可能性を含めて検討させていただきます。よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　本当にお米をじゃやりますと言ったところで、実際作るのというのは、やっぱり計画がすごく大変だったりとかして、農家さんの中で、果たしてどれだけの方が作っていただけるのか、今まで作っていた方が農協を通して分けていただけるのかというところも

含めていろいろあると思いますので、やはり作付段階、種をまく段階、やはりそういうところから綿密に計画を打ってやっていくことが大事かなというふうには思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員御指摘のとおり、作付段階から、こういった計画性を持って収穫できる量を確保することが問題でありますので、そういった意味でも、先ほど言いましたように、可能性を含めて、どういうルートで確保できるのか、そういった面も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　そのところで、是非検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、２のふるさと納税についてというところで、実際、上里町のふるさと納税の税収というのが年々ちょっと下がってきてしまっている状況かなというところで、何とかてこ入れしたいなということもありまして、今回こういうふうに提案させていただいたんですけれども、実際、やはり生鮮食品も上里町、梨とか、ほかの野菜等もリストに上がるということもありますけれども、やっぱり年間通して物があるというところを捉えると、やっぱりお米というのはかなり強いんではないかというふうには思いますので、その辺りに力を入れていっていただけたらいいなというのはすごく思うんですけれども、やっぱりここに今のＪＡ埼玉ひびきのだと神流清流米というブランドがありますけれども、やっぱりせっかく上里町のブランドという形で、今、上里梨とかもできてきているとは思うので、そういうふうに、上里のお米というのを神流清流米とはまた違う形でブランド化というようなふうに持っていっても面白いんではないかなというふうには思うんですけれども、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　町長。

〔町長　山下博一君発言〕

○町長（山下博一君）　石井議員のふるさと納税の返礼品ということで、米のブランド化、上里特有のブランド化ということであります。

先ほど私の中でも答弁しました彩のかがやきとか、ブランド名をつけているわけでございますので、上里ならではのブランドができるかどうか、ちょっと検討していきたいと思っております。

また、この農産物についても、加工部門をどういう形でやるかというものも、ちょっと内部も今検討している段階でございまして、上里ならではの農産物、それとか、そういったものが加工できる部分の農協さんと組むことだけで済むかどうか、ちょっとその辺も独自で加工部門をやるかどうかも含めて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　では、その辺の検討のほうをよろしくお願いしいと思います。

続きまして、３のかみさと郷土かるたについてお聞きしたいと思います。

現在、かるたのほうなんですけれども、学校単位で、授業等で現在、昔だと多分総合の授業だったかなと思うんですけれども、そういうところで、今授業としてかるたを覚えてやっているということはあるんでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　石井議員の再質問にお答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、総合の時間で取り扱っている学校が多いかなと思います。あるいは暗唱しようということで、子どもたちに呼びかけて覚えたものを担任や校長先生のところへ来て暗唱するとか、そうした取組もしているようでございます。

以上であります。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　このかるたというのは、やっぱり自分もやって、すごい思い入れがあって、特に自分もおっしゃった、「四か村　ひとつになった　上里町」と、これ読み札がよではないんですんよね。んなんですよね。さんざん引っかかった記憶かあって、そういうのもすごい思い出なっていて、やっぱりかるたを通して町のことを知って、町が好きになるということもあると思うんですよね。なので、にやっぱりすごい、みんなで作り上げたかるたというのも、確かに昔の方々が作り上げたものかもしれないですけれども、やっぱり少しでも新しくして、今の子どもたちもそのかるたを作るということに参加して、自分が作ったものが中に入っていたら、やっぱりかるたに愛着ももちますし、それをずっと繰り返しやることによって、大人になっても、あのとき言ったあれが上里町のここにあるというのが残ってくると思うんですよね。そういう意味でも郷土愛を生む意味でも、かるたというのはすごい大事なのかなということは個人的には思うので、その辺りとして新しくするべきなところはあるんではないかなと

いうふうに思うんですけれども、改めてどうでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員のおっしゃるとおり、絵札を作った子どもさん、あるいは読み札を作った子どもさん、もうかなりの年齢というんですか、私の娘もその中に入っているんですけれども、思い出はかなり持っているなというようなことは思っております。

ですから、すぐすぐにということではないとは思いますが、その当時で今はないというものも、石井議員もおっしゃっていましたけれども、それを思い起こさせるというんですか、上里の昔の勉強というんですか、そういう中ではなくなったものも残しておくということも大事な部分もあるのかなというふうに思いますので、いつかはもう一度検討したほうがいいよというと声がたくさん上がってきたら、また、そういう場に載せていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　確かに、やっぱり嘉美地区ですと黛音頭とか、今ではもう継承されていなくて、ほぼやられていないような文化的な活動があると思うので、やっぱりそういうのは、かるただからこそ知っていたというのはあるので、でもやっぱりそういうふうに残すものは、すごくやっぱり残していいと思うんですよね。それを見て、それを聞いた子どもたちが、こういう文化が昔あったんだなというのはすごくいいことかなとは思いますので、全てというのは大変かなとは思うので、一部抜粋してという形のほうがやりやすいのかなというふうには思うんですけれども、その辺りどうでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　石井議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに全部をチェンジするというのはとても思い出を持った子どもさんもいます。大人になっていると思いますし、大変な作業になるのかなというふうに思います。

後は町のある時期に、そういうのに、ある行事にのせて切り替えるとかと、そういった考え方もあると思いますので、そういうことも含めて検討を進めていきたいなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　じゃ、検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

最後のデジタル連絡ツールについてのところで再質問させていただきたいと思います。

今現在、マチコミを導入しているということですけれども、保護者の方々のマチコミのアプリケーションの導入率ですか、何％ぐらいなのか教えていただければなと思います。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　石井議員の再質問にお答え申し上げます。

現在のこちらでつかんでいるところでは100％だろうと。正確ではないかもしれませんけれども、ほぼ100％ということでございます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　そうしますと、もはや紙を配らなくてもよくなるというふうな感じになってくるとは思うんですけれども、現在、多分マチコミのほうにもお手紙を出して、各生徒にも恐らく出しているのかなというのはあるんですけれども、この辺りは今後紙での配布というのはなくしていく考えというのはあるんでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　少しずつ紙は減らしていくということです。ただ、保護者の中には紙でもらえないかという保護者もおりますので、そうしたことへは対応はしております。

以上でございます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　はい、ありがとうございます。

何か北中、賀美小、どっちかちょっとすみません、今うろ覚えなんですけれども、上里町のゼロカーボンシティに向けてということで、紙の配布をなるべく減らしていきますという連絡が来ていたので、だんだんそういう時代になっていくのかなとは思いますので、その辺もうまくアプリケーション使って、できたら手元でなくさずに、また、子どもがいつになっても出さないとかということもなく、手元で見られるというのはすごくいいのかなとは思いますので、その辺は引き続き検討していただければなとは思います。

このアプリケーションの中で、少しちょっとお聞きしたいんですけれども、アンケートも取

れるということを先ほど答弁の中でいただいてんですけれども、このアンケートを今までに何かやられたことというのはあるんでしょうか。

○議長（黛　浩之君）　教育長。

〔教育長　齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君）　石井議員の再質問にお答え申し上げます。

例を挙げると、学校評価についてはマチコミを利用してアンケートを行っているようでございます。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員。

〔１番　石井慎也君発言〕

○１番（石井慎也君）　はい、ありがとうございます。

やはり、このアンケートも活用をもう少し進めていくと、より保護者の方々に直接アンケートを取って回収しやすくなるというんですか、紙で一々生徒を通して学校で集めるよりかは、より効率的にできるのかなとは思いますので、アンケート等を、この辺うまく利用して、子どもたちの声と保護者の声等を吸い上げていただけたらありがたいかなというふうに思います。

以上で質問を終わりにします。

○議長（黛　浩之君）　１番石井慎也議員の一般質問を終わります。

◎散　　会

○議長（黛　浩之君）　本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後３時１８分散会